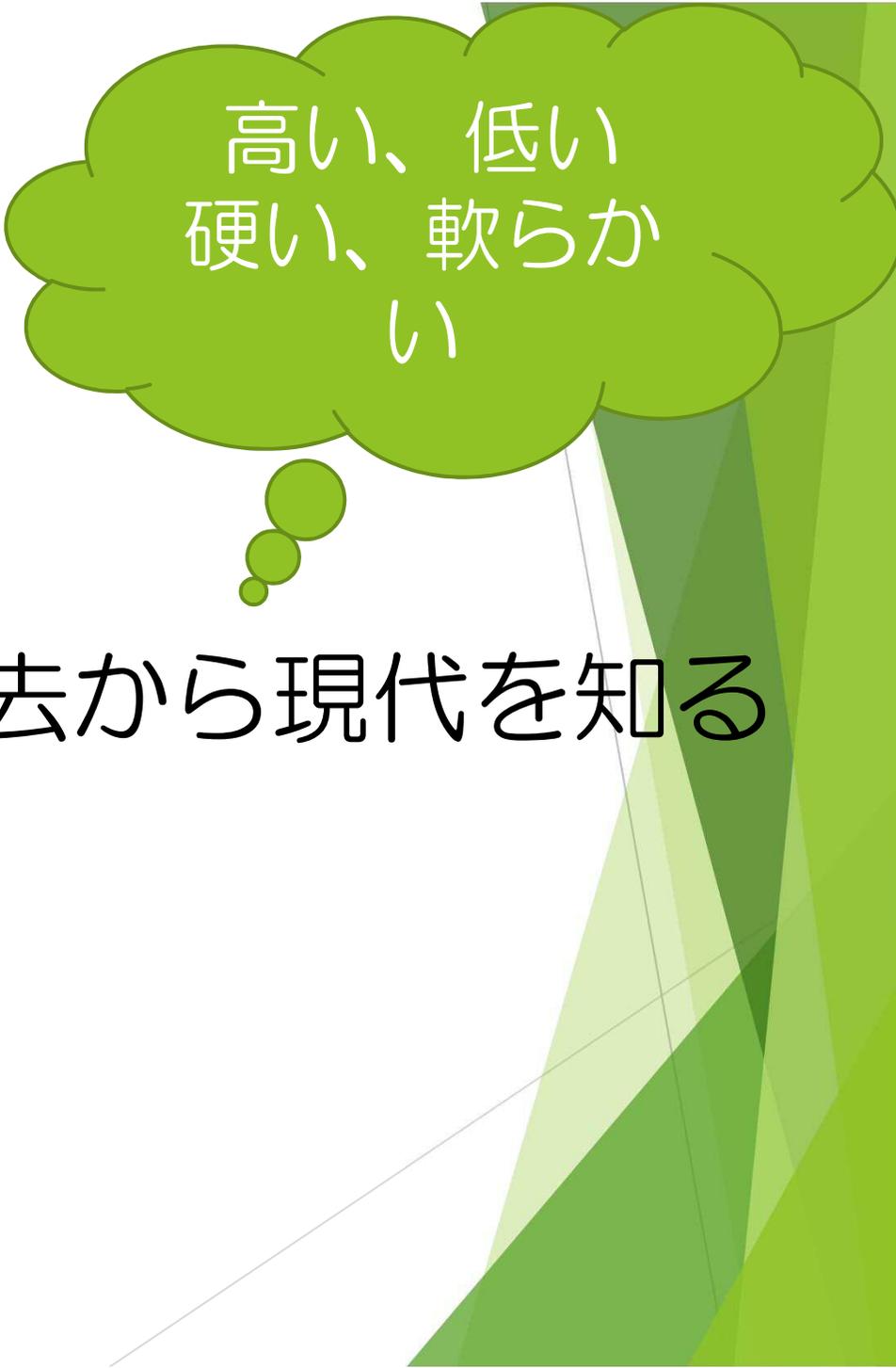


# 野跡学区の防災について

名古屋市港消防署

# メニュー

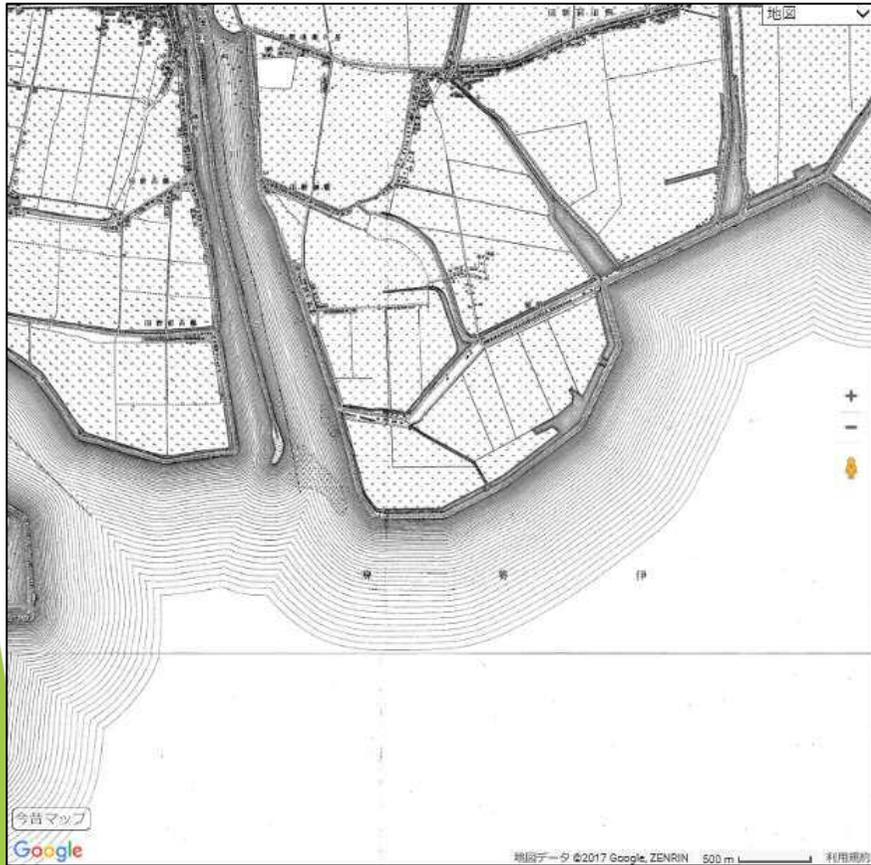
- ①地理・地形など過去から現代を知る
- ②災害発生危険を知る
- ③自主防災組織の仕組みを知る



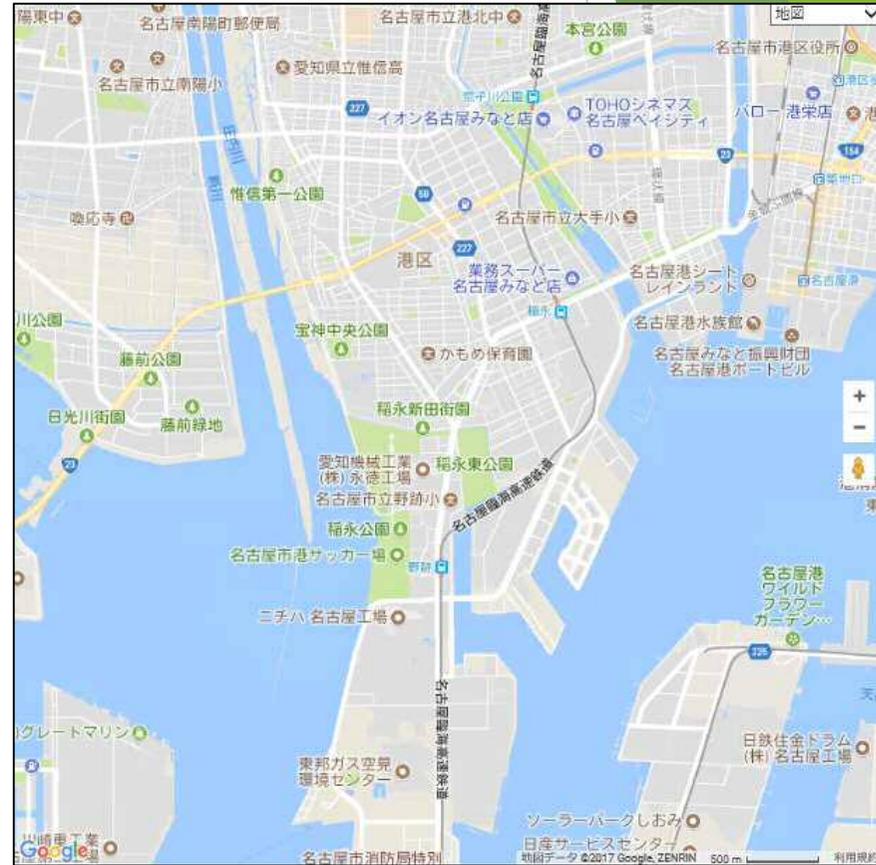
高い、低い  
硬い、軟らか  
い

地理・地形など過去から現代を知る

# 明治期の地図



# 現在の地図



## 昭和41年に構想された金城ふ頭



①国際見本市の開ける展示会場、取引場をつくり、貿易商社、外国領事館を誘致

②ふ頭公園、マリンタワーおよびホテル、クラブ、宿泊所、病院、娯楽街などの厚生施設を設置し、市民、船員、観光客のいこいの場にする

③将来は観光や通勤のため、モノレールか地下鉄で市の中心部と直結する

〈参考文献：名古屋港管理組合．開港60周年 名古屋港のあゆみ〉

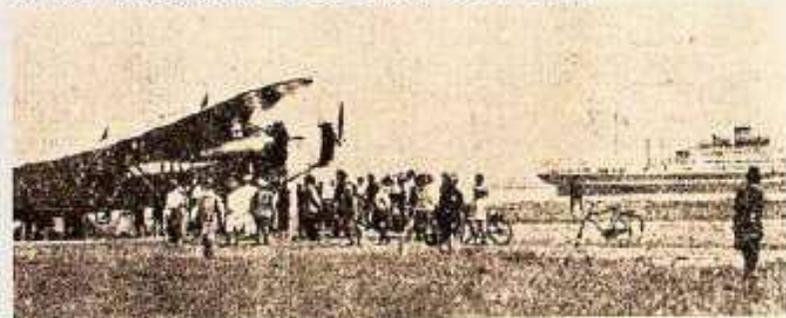
# 10号地・11号地

## 飛行場として利用された10号地・11号地

昭和7年（1932）、名古屋地方に民間機が寄港できる飛行場を建設しようという計画が持ち上がり、埋立てがほぼ完成していた名古屋港10号地の南側約33万㎡が、仮飛行場として使われることになった。

9年に開設された飛行場には陸軍航空局のほか郵便・電信局、气象台、日本航空名古屋出張所が置かれ、15、6人の職員が常駐した。飛行場といっても滑走路は舗装もしていない砂利の状態、飛行機も6人乗りという小さなものだったが、日本航空では東京・大阪線のうち1日1～3往復を名古屋に寄港させており、郵便専用機も1便発着していた。日中戦争が激化すると軍機専用となったが、10号地の仮使用中に11号地に本格的な飛行場の建設が進められ、16年からはこちらが利用されることになった。当時とし

ては斬新な設備が取り入れられ、場周灯、滑走路進入点標示灯、着陸場照明灯などが設置された。しかし、滑走路は土砂をローラーで固めただけのものであり、着陸時に車輪が土中にめり込むという、今では考えられない事故もあったという。その後、海軍の手に渡り、終戦後は米軍に接收され、やがて石炭ふ頭や工場用地に姿を変えてしまった。



10号地に開設された名古屋国際仮飛行場

〈参考文献：名古屋港管理組合、開港60周年 名古屋港のあゆみ〉

# 愛知県は昔は湖だった！？



「650万～  
100万年前頃」

現在の名古屋市には湖  
(東海湖)が広がっていた。



「100万～  
12万年前頃」

「東高西低」の地形が  
形成。その後、海面上  
昇により新たな地層が  
推積。

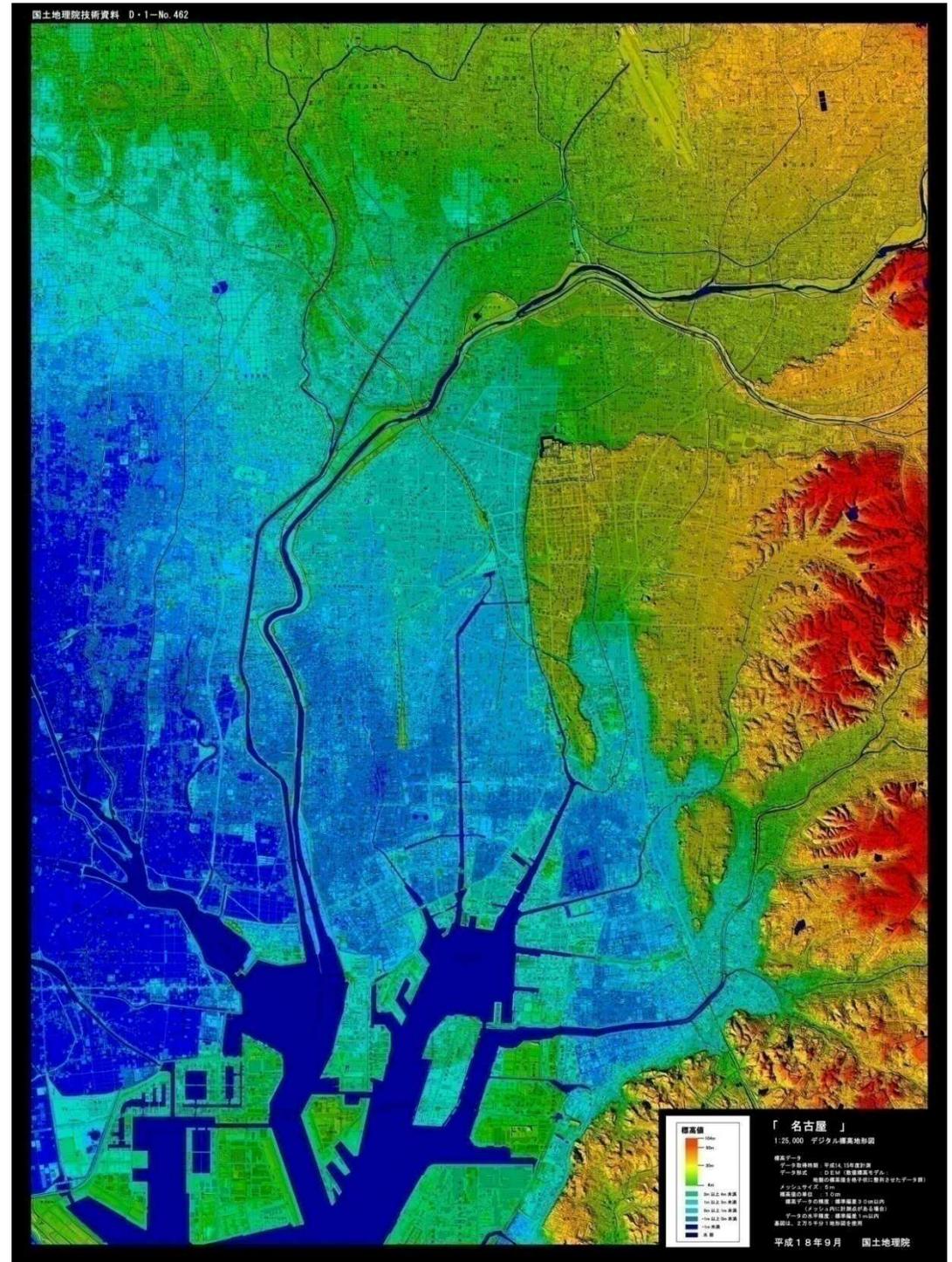


「2万年前頃」

海退により、現在の形  
が徐々に形成され、1  
万年前（氷河期の終わ  
り頃）に現在とほぼ同  
じ地形になった。

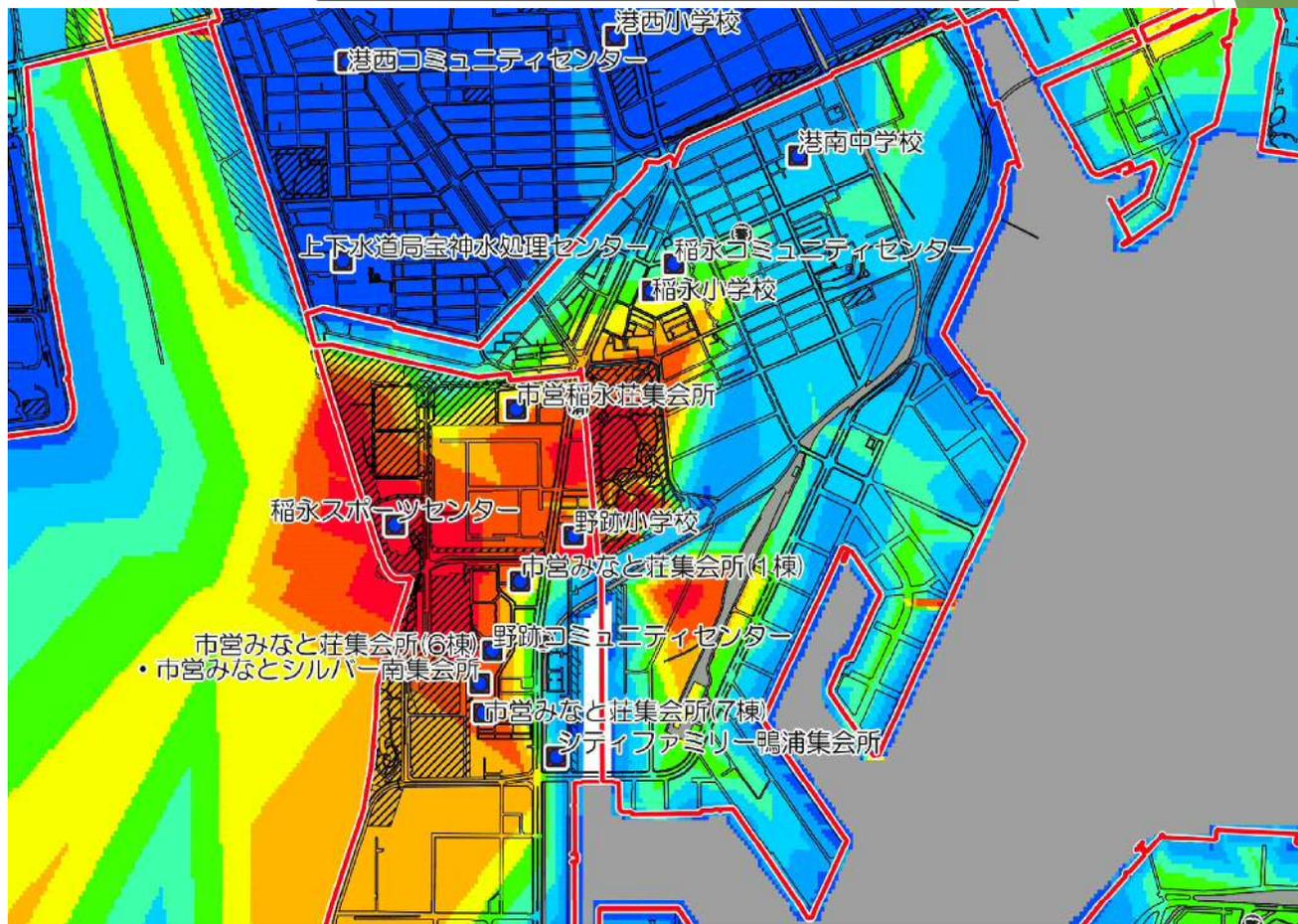
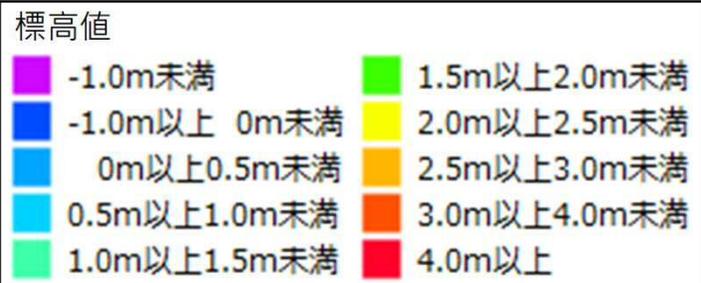
# デジタル標高図

土地の高低  
俯瞰・色別



「国土地理院」(HPより)

# 標高図



- |           |                  |            |          |
|-----------|------------------|------------|----------|
| ■ 指定避難所   | ■ 指定避難所兼指定緊急避難場所 | ● 指定緊急避難場所 | ⊗ 区役所・支所 |
| 🚒 消防署・出張所 | 👮 警察署・交番         | ■ 河川・池等    | ■ 鉄道     |
|           |                  | ■ 公園       | ■ 河川敷    |

過去の被災状況

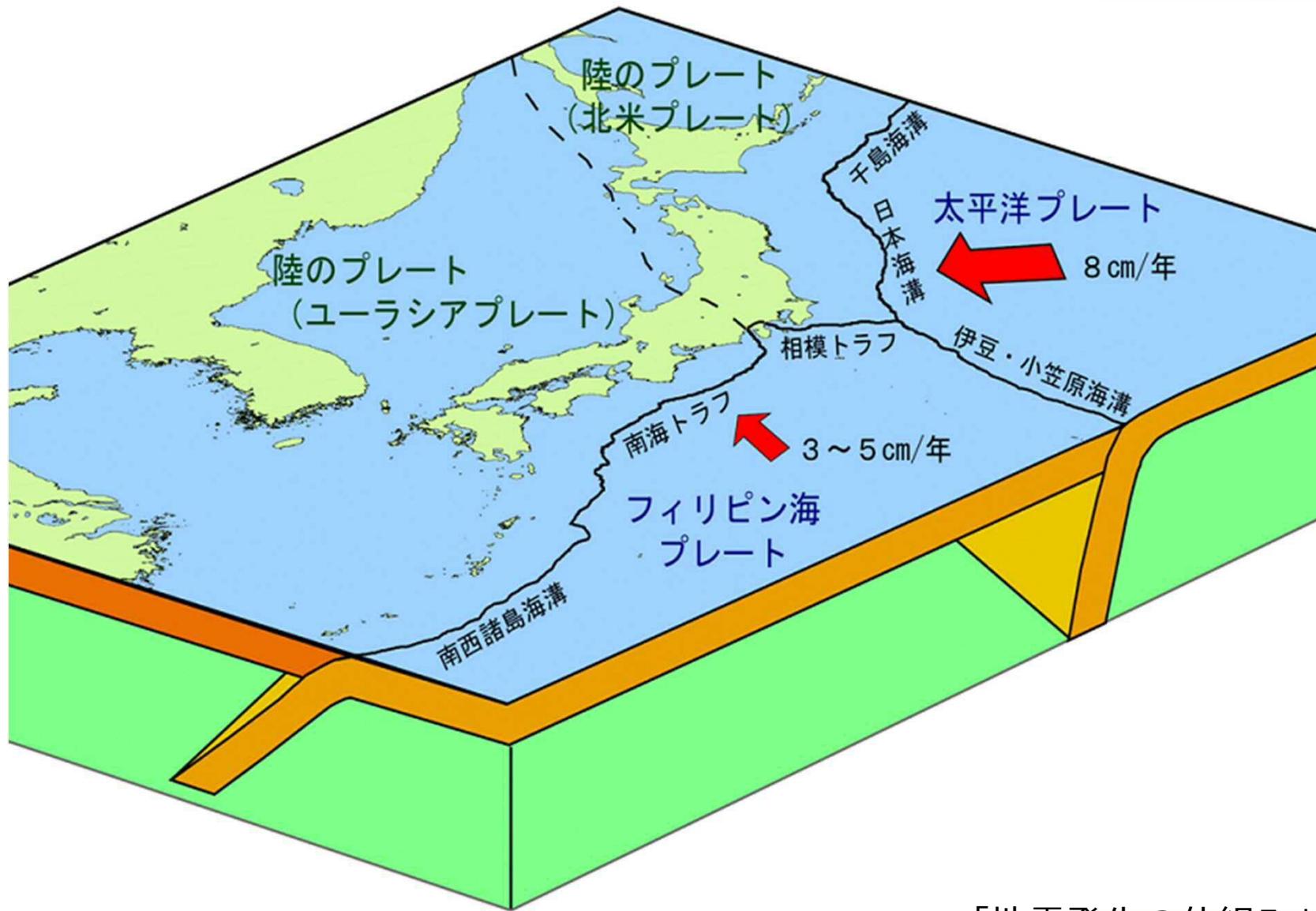
災害発生危険を知る

ハザードマップ  
は？

# 地震について



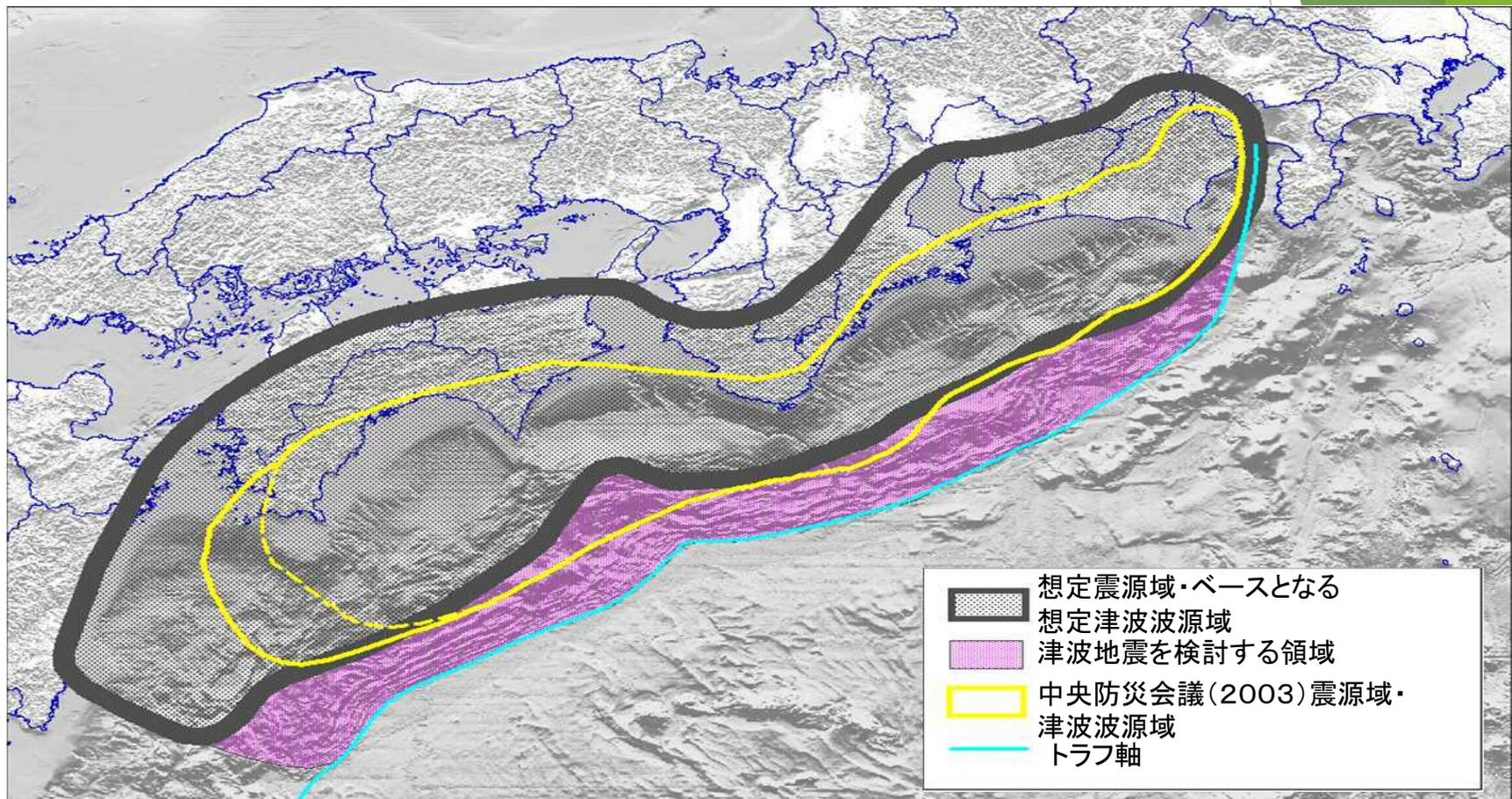
# 日本列島を囲むプレートの動き



「地震発生の仕組み」  
(国土交通省気象庁より)

# 南海トラフ巨大地震とは・・・

日本列島の太平洋沖の海底の溝「南海トラフ」沿いの広い震源域で連動して起こると警戒されているマグニチュード9クラスの巨大地震。



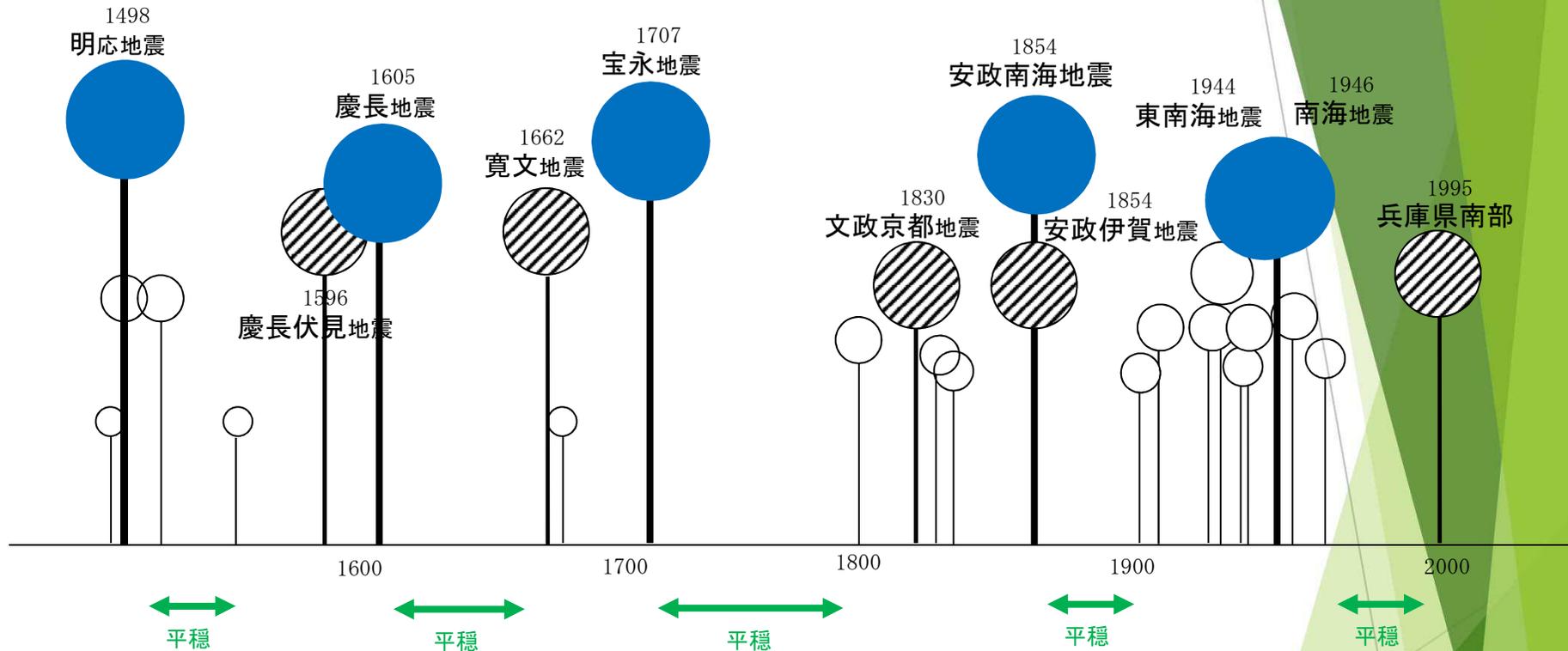
「海底地形図」(海上保安庁提供データによる)

# 名古屋地域に影響があった主な地震

範囲・被害等

684.11.29 (天武13年)	M8		土佐から西海諸道 (※)
715.07.04 (霊亀 1年)	M6.5~		三河地方
745.06.05 (天平17年)	M7.9		美濃・摂津
887.08.26 (仁和 3年)	M8.0~		五畿・七道 (※)
1096.12.17 (永長 1年)	M8.0~		畿内・東海道 (※)
1099.02.22 (康和 1年)	M8.0~		南海道・畿内 (※)
1360.11.22 (正平15年)	M7.5~		紀伊・摂津 (※)
1361.08.03 (正平16年)	M8.0~		畿内・土佐・阿波 (※)
1498.08.25 (明応 7年)	M8.2~	明応地震	東海道 (※)
1586.01.18 (天正13年)	M7.8	天正地震	畿内・東海・北陸諸道
1596.09.05 (慶長 1年)	M7.5	慶長伏見地震	
1605.02.03 (慶長 9年)	M7.9	慶長地震	東海・南海・西海諸道 (※)
1662.06.16 (寛文 2年)		寛文地震	山城・大和・伊勢等
1669.06.29 (寛文 9年)	M5.9		尾張
1703.12.31 (元禄16年)	M7.9~	元禄江戸地震	関東諸国
1707.10.28 (宝永 4年)	M8.6	宝永地震	五畿・七道 (※)
1715.02.02 (正徳 4年)	M6.5~		大垣・名古屋・福井
1802.11.18 (享和 2年)	M6.5~		畿内・名古屋
1819.08.02 (文政 2年)	M7		伊勢・美濃・近江
1854.12.23 (安政 1年)	M8.4	安政東海地震	東海 (※)
1854.12.24 (安政 1年)	M8.4	安政南海地震	南海・畿内・山陰 (※)
1855.11.11 (安政 2年)	M7.0~	安政江戸地震	江戸
1891.10.28 (明治24年)	M8.0	濃尾地震	岐阜・愛知
1923.09.01 (大正12年)	M7.9	関東地震	関東
1927.03.07 (昭和 2年)	M7.3	北丹後地震	京都北西部
1944.12.07 (昭和19年)	M7.9	昭和東南海地震	東海道 (※)
1945.01.13 (昭和20年)	M6.8	三河地震	愛知南部
1946.12.21 (昭和21年)	M8.0	昭和南海地震	南海道 (※)
1984.09.14 (昭和59年)	M6.8	長野県西部地震	
1995.01.17 (平成 7年)	M7.3	兵庫県南部地震	震度3
2011.03.11 (平成24年)	M9.0	東北地方太平洋沖地震	震度4

# 歴代南海トラフ地震と内陸直下地震



○の大きさは、地震の規模を、斜線の○は、内陸直下地震を示す。

「災害史に学ぶ 海溝型地震・津波編」  
(内閣府防災担当による)

# 過去地震における被災状況

## ➤ 宝永地震(1707.10.28)

震度6 - 7、M8.6、死者13万人以上

## ➤ 安政東海地震(1854.11.4)

震度6、M8.4、死者1,000人

## ➤ 昭和東南海地震(1944.12.7)

震度5 - 6、M8.4、死者121人

# 名古屋市が発表した被害想定

- 震度分布、津波高等      平成26年2月3日公表
- 人的被害、建物被害等      平成26年3月26日公表
- 想定地震
  - ① 過去の地震を考慮した最大クラス  
100～200年間隔、震度6強(5強)、津波水位3.3M(なし)
  - ② あらゆる可能性を考慮した最大クラス  
千年以上の間隔、震度7(6弱)、津波水位3.6M(なし)
- 津波の浸水域  
中村、瑞穂、熱田、中川、港、南、緑区

# 名古屋市内の被害想定

## ➤ 人的被害（死者・負傷者数）

区分	過去の地震を考慮した 最大クラス		あらゆる可能性を考慮した 最大クラス	
	対策前	対策後	対策前	対策後
死者数	約 1,400 人 <b>(約10人)</b>	約 100 人 <b>(一)</b>	約 6,700 人 <b>(約100人)</b>	約 1,500 人 <b>(約50人)</b>
重傷者数	約 600 人	約 400 人	約 3,000 人	約 1,400 人
軽傷者数	約 4,500 人	約 2,400 人	約 12,000 人	約 6,900 人

(注) 冬・深夜のケース

## 建物被害（全壊・焼失棟数）

区分	過去の地震を考慮した 最大クラス		あらゆる可能性を考慮した 最大クラス	
	対策前	対策後	対策前	対策後
地震動による 全壊棟数	約 4,900 棟 (約600)	約 2,400 棟 (約200)	約 34,000 棟 (約3,400)	約 9,900 棟 (約1,600)
直接的経済被害	約 3.54 兆円	約 3.19 兆円		

(注) 1 冬・夕 18 時のケース

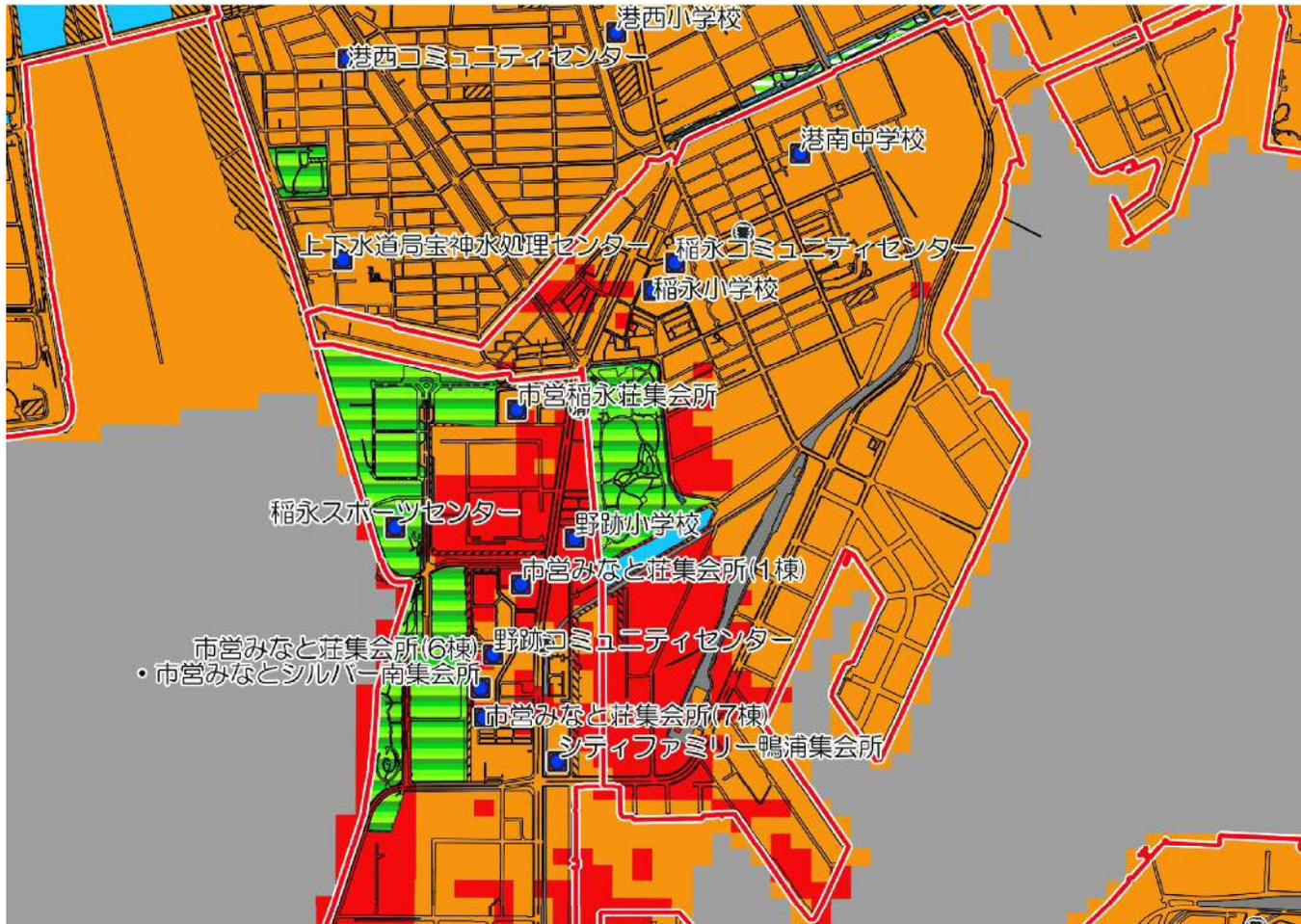
2 「あらゆる可能性を考慮した最大クラス」については、直接的経済被害は推計していない。

## 想定で見込んだ防災対策の内容

区分	対策
人的被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 建物の耐震化率 100%の達成（現状約 84%）</li> <li>➤ 家具等の転倒・落下防止対策実施率 100%達成（現状約 55%）</li> <li>➤ 全員が発災後すぐに避難開始（昼間 5 分、夜間 10 分）</li> <li>➤ 既存の津波避難ビルの有効活用</li> <li>➤ 耐震化率 100%による、津波被害を受ける自力脱出困難者の減少</li> </ul>
建物・経済被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 建物の耐震化率 100%の達成（現状約 84%）</li> </ul>

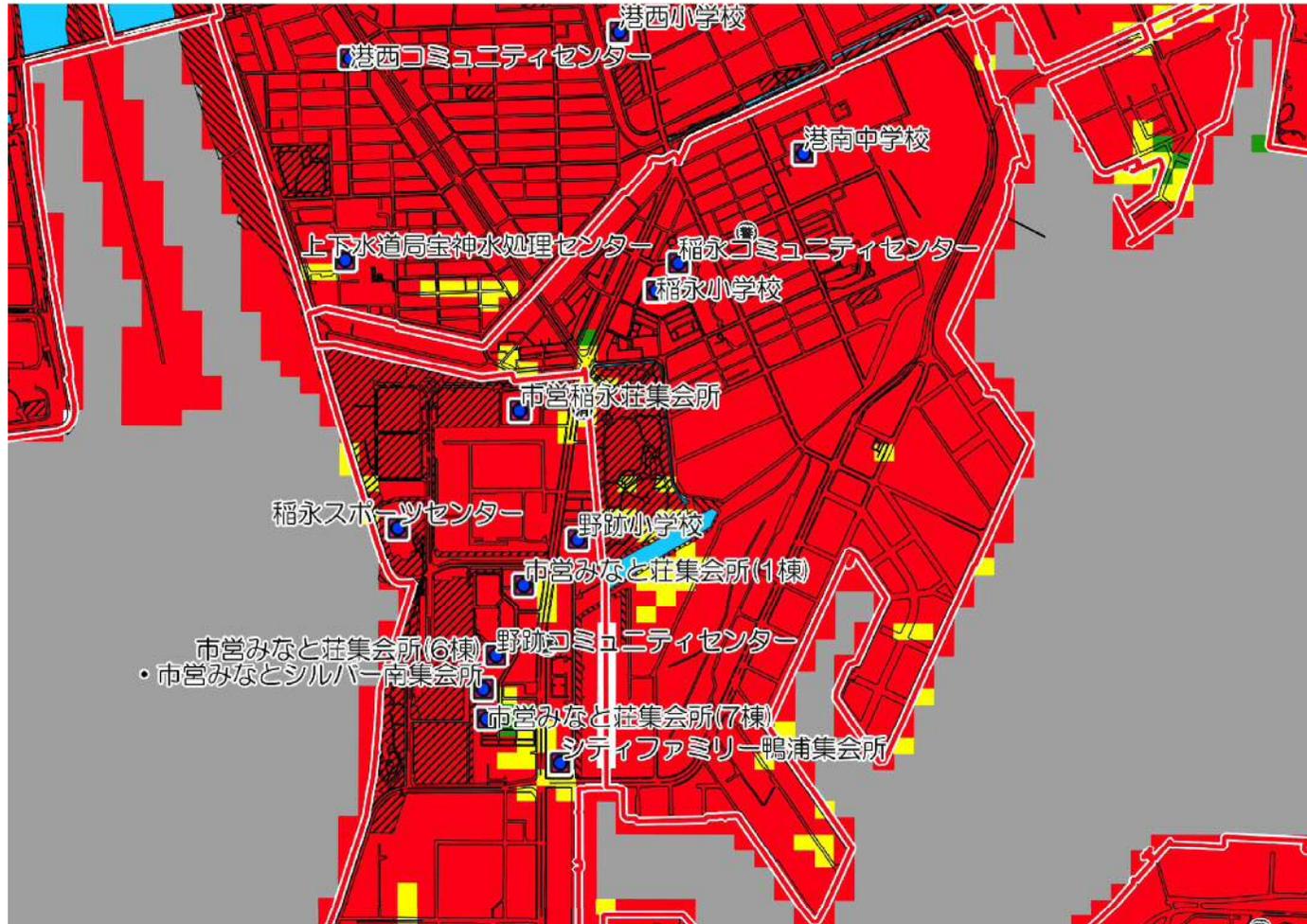
# 震度分布

(あらゆる可能性を考慮した最大クラス)



# 液状化可能性

(あらゆる可能性を考慮した最大クラス)

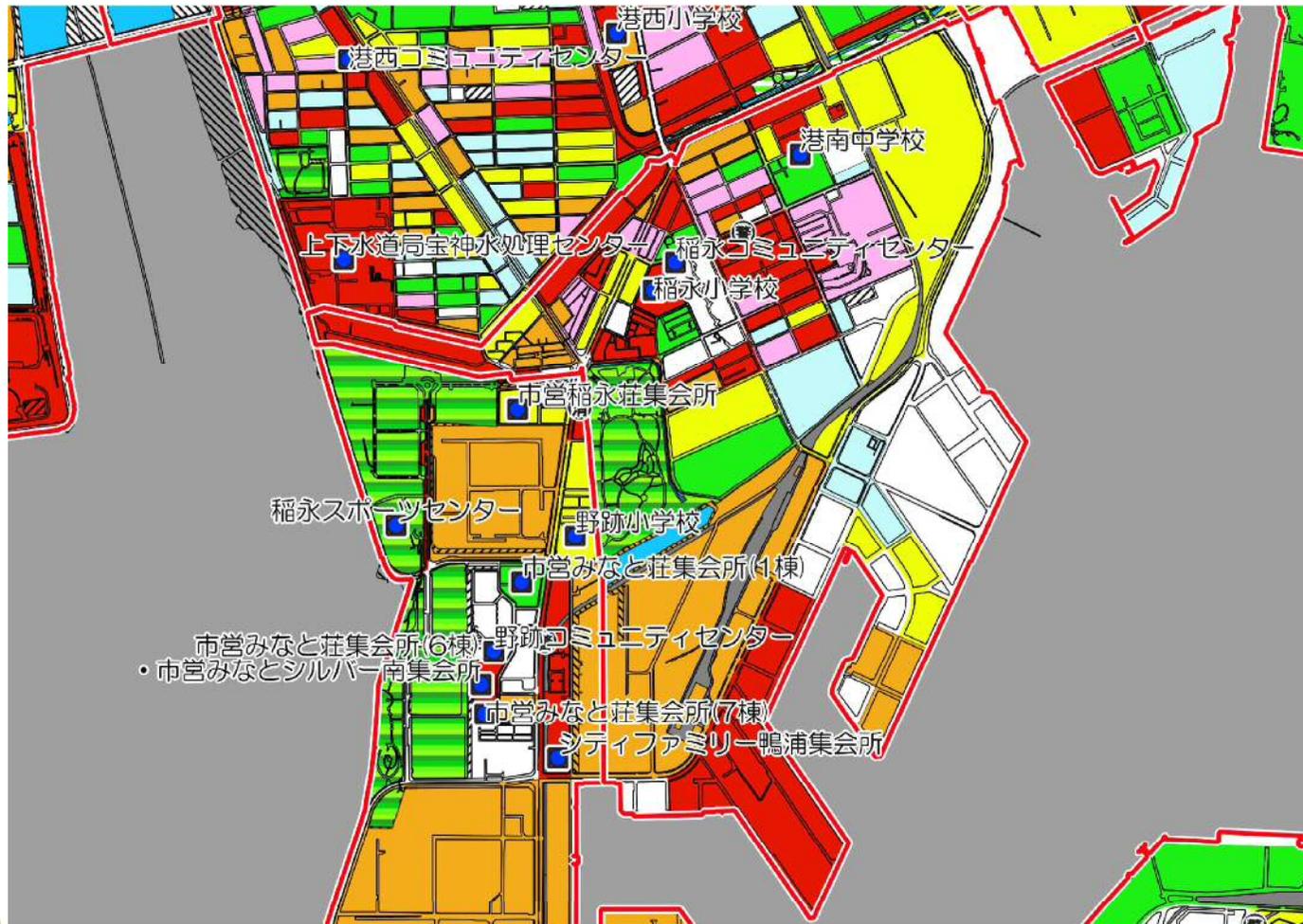


液状化可能性

- 大
- 中
- 小
- なし

指定避難所 ■ 指定避難所兼指定緊急避難場所 ● 指定緊急避難場所 ⊗ 区役所・支所  
消 消防署・出張所 警 警察署・交番 河川・池等 ■ 鉄道 □ 公園 □ 河川敷

# 建物倒壊危険性 (あらゆる可能性を考慮した最大クラス)

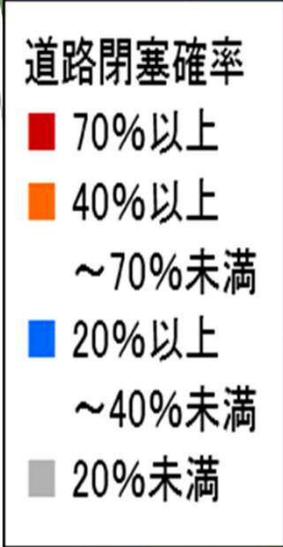


建物全壊率

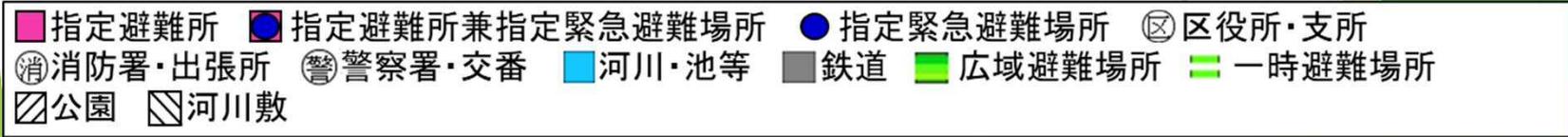
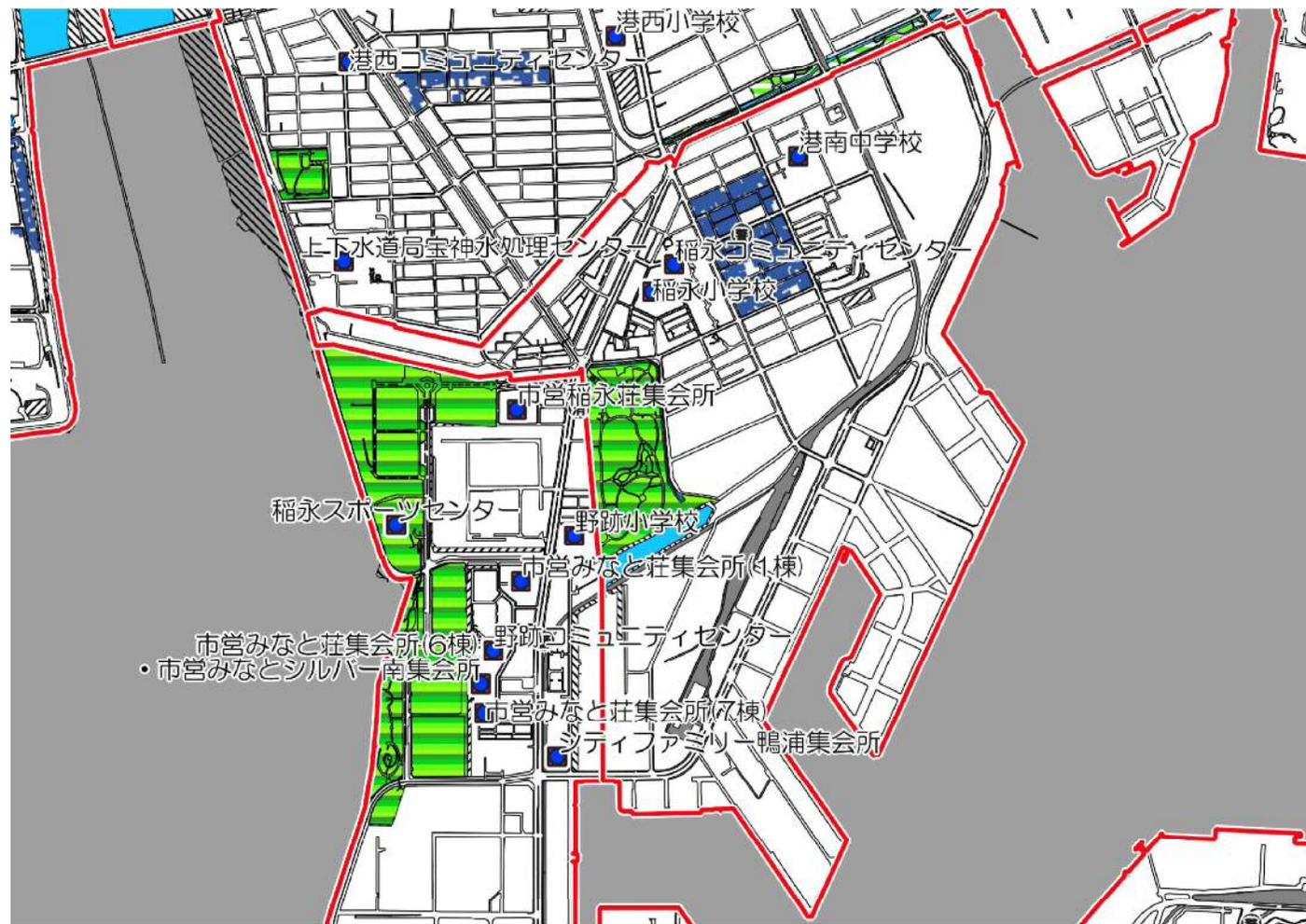
□	5%未満
□	5%以上10%未満
□	10%以上15%未満
□	15%以上20%未満
□	20%以上25%未満
□	25%以上30%未満
□	30%以上

■ 指定避難所	● 指定避難所兼指定緊急避難場所	● 指定緊急避難場所	⊗ 区役所・支所
☑ 消防署・出張所	☑ 警察署・交番	■ 河川・池等	■ 鉄道
■ 公園	■ 河川敷	■ 広域避難場所	■ 一時避難場所

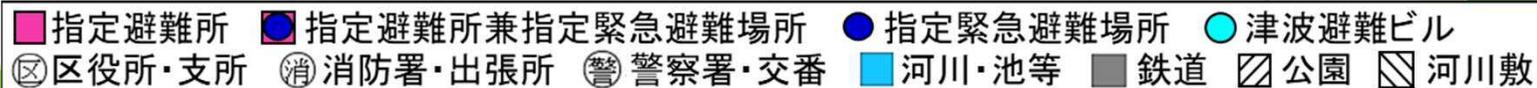
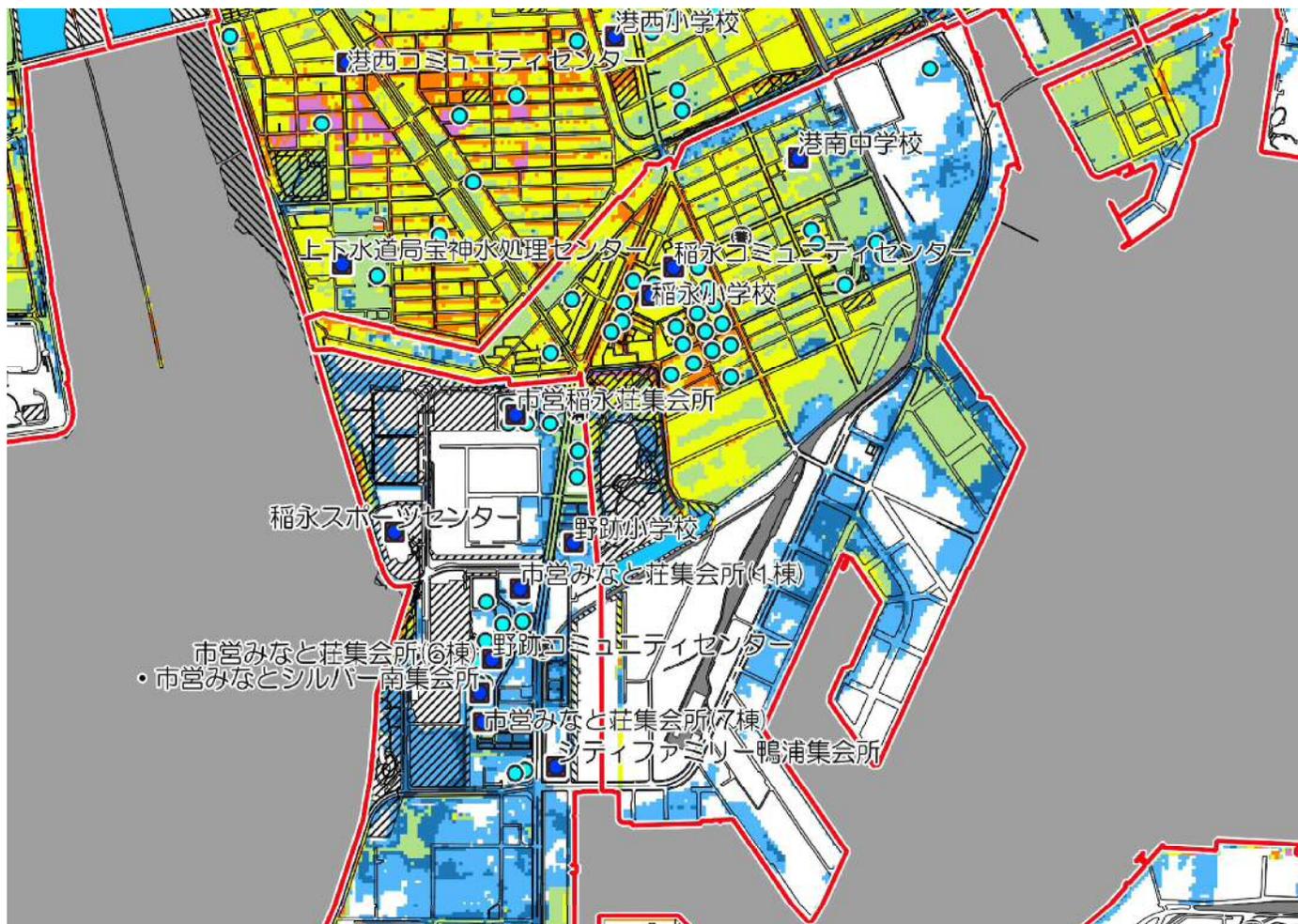
# 道路閉塞危険性 (あらゆる可能性を考慮した最大クラス)



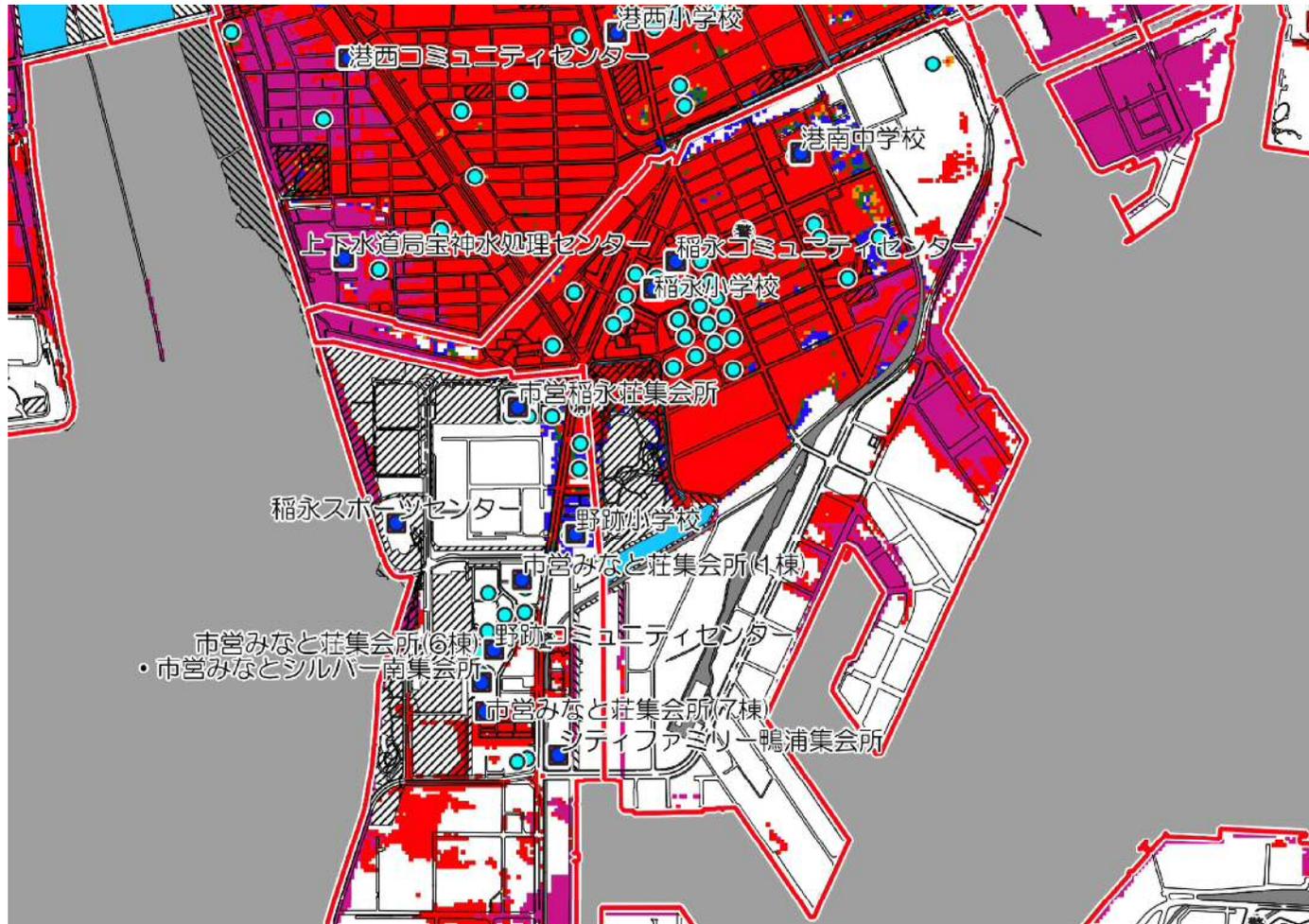
# 火災延焼危険性 (あらゆる可能性を考慮した最大クラス)



# 津波浸水深 (あらゆる可能性を考慮した最大クラス)



# 津波浸水時間 (あらゆる可能性を考慮した最大クラス)



浸水開始時間  
(浸水深30cm)

浸水なし

0分 ~ 2時間
2時間 ~ 4時間
4時間 ~ 6時間
6時間 ~ 8時間
8時間 ~ 10時間
10時間 ~ 12時間
12時間 ~ 24時間

指定避難所
  指定避難所兼指定緊急避難場所
  指定緊急避難場所
  津波避難ビル

区役所・支所
  消防署・出張所
  警察署・交番
  河川・池等
  鉄道
  公園
  河川敷

# 風水害について



# 伊勢湾台風（昭和34年9月26日）

- 戦後最悪の風水害。
- 死者・行方不明者 5,098人
- 名古屋港の最高潮位 5.31m（堤防高+51cm）

## 伊勢湾台風時の港北公園



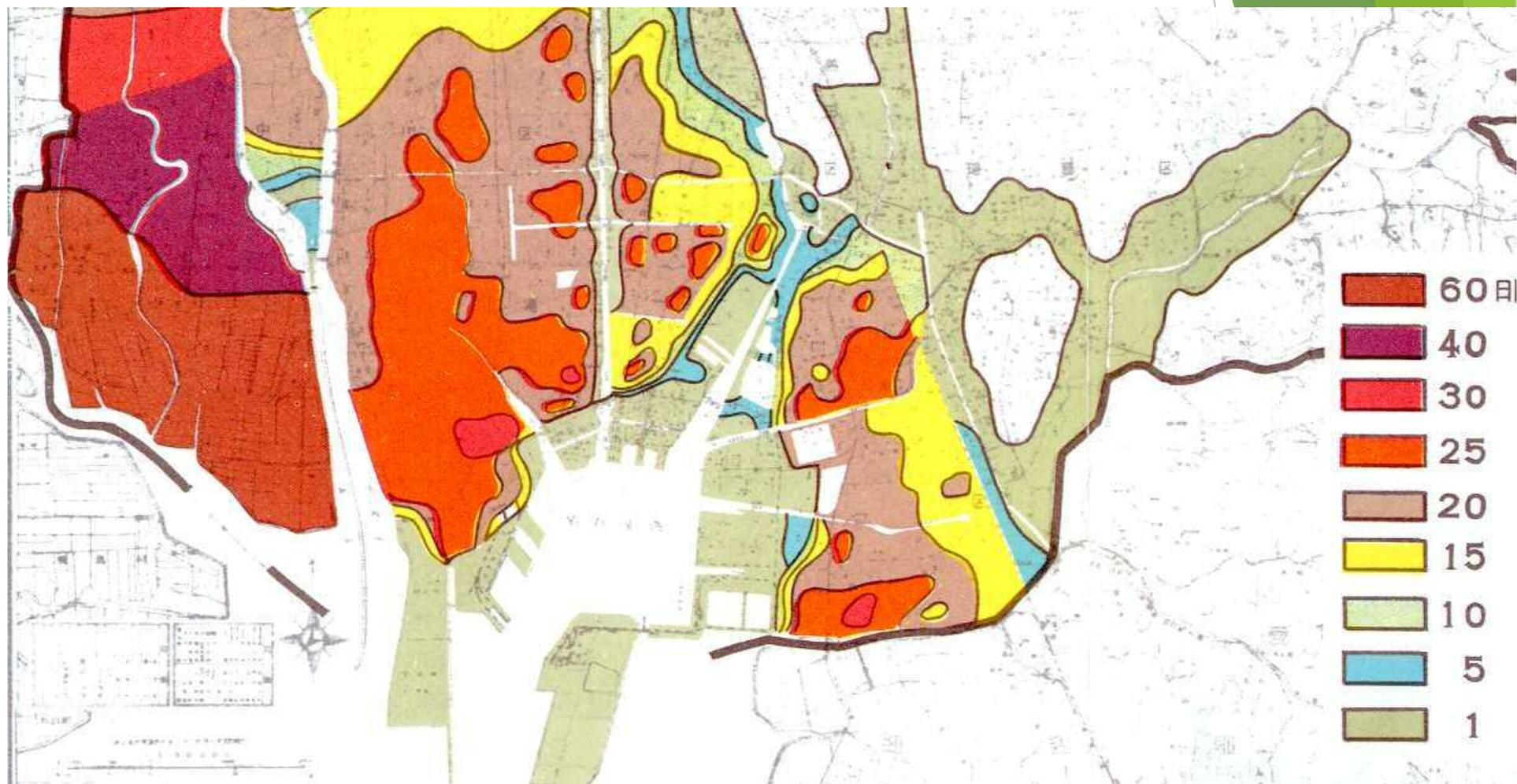
● 港湾護岸、河川海岸堤防など多くの箇所が決壊

● 本市の住宅数の約1/3にあたる118,324戸で浸水以上の被害

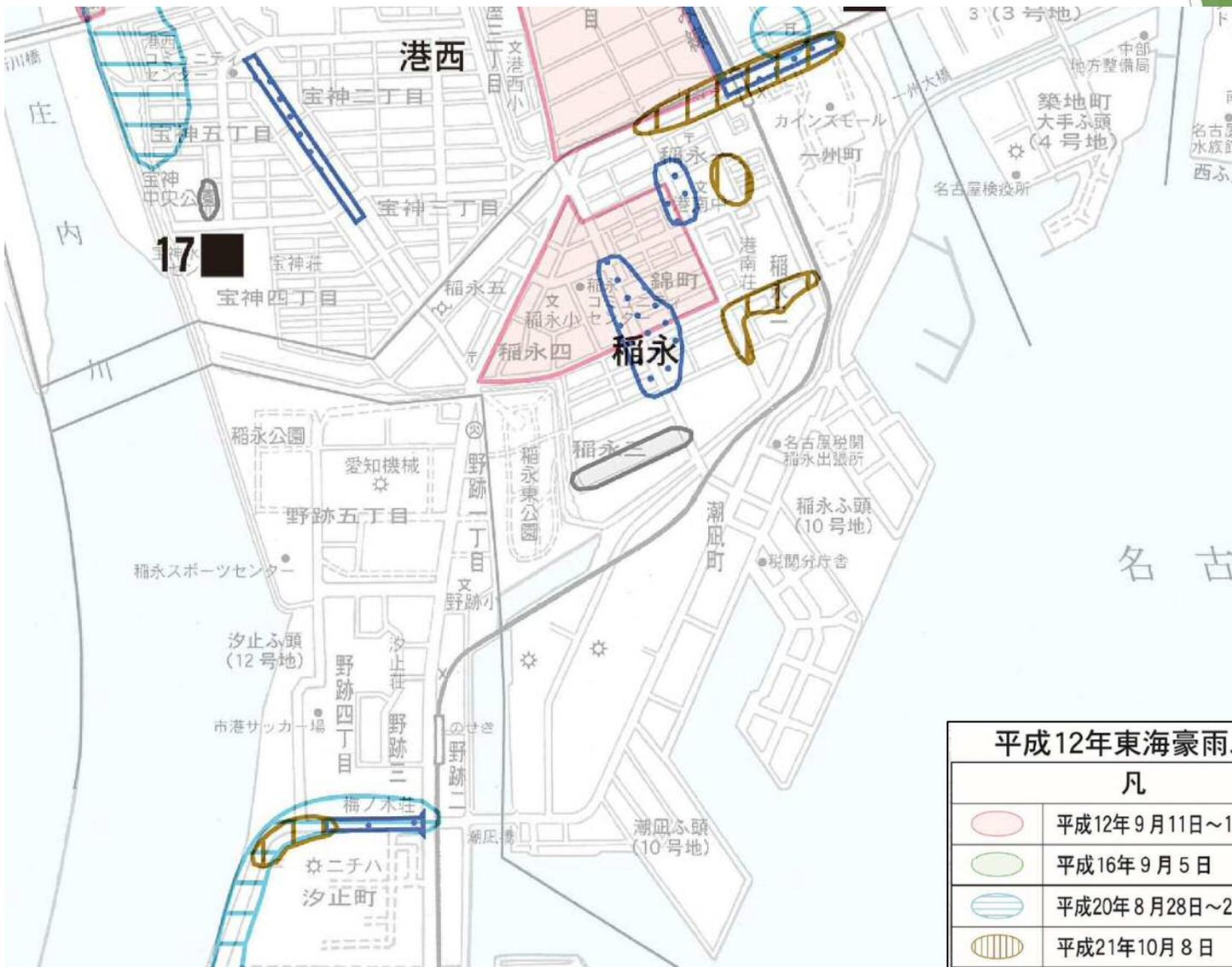
# 伊勢湾台風 最高浸水水位図



# 伊勢湾台風 湛水日数図



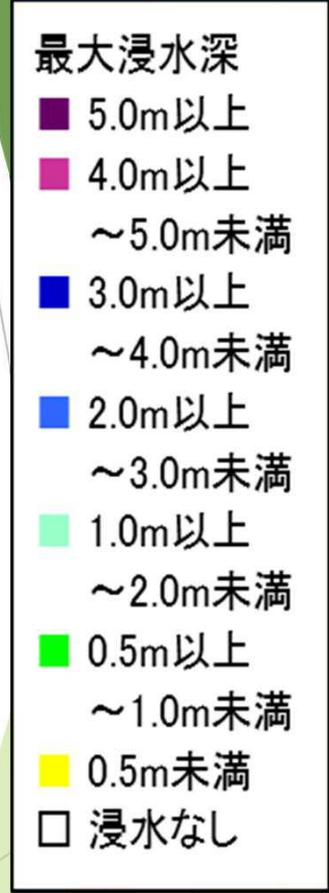
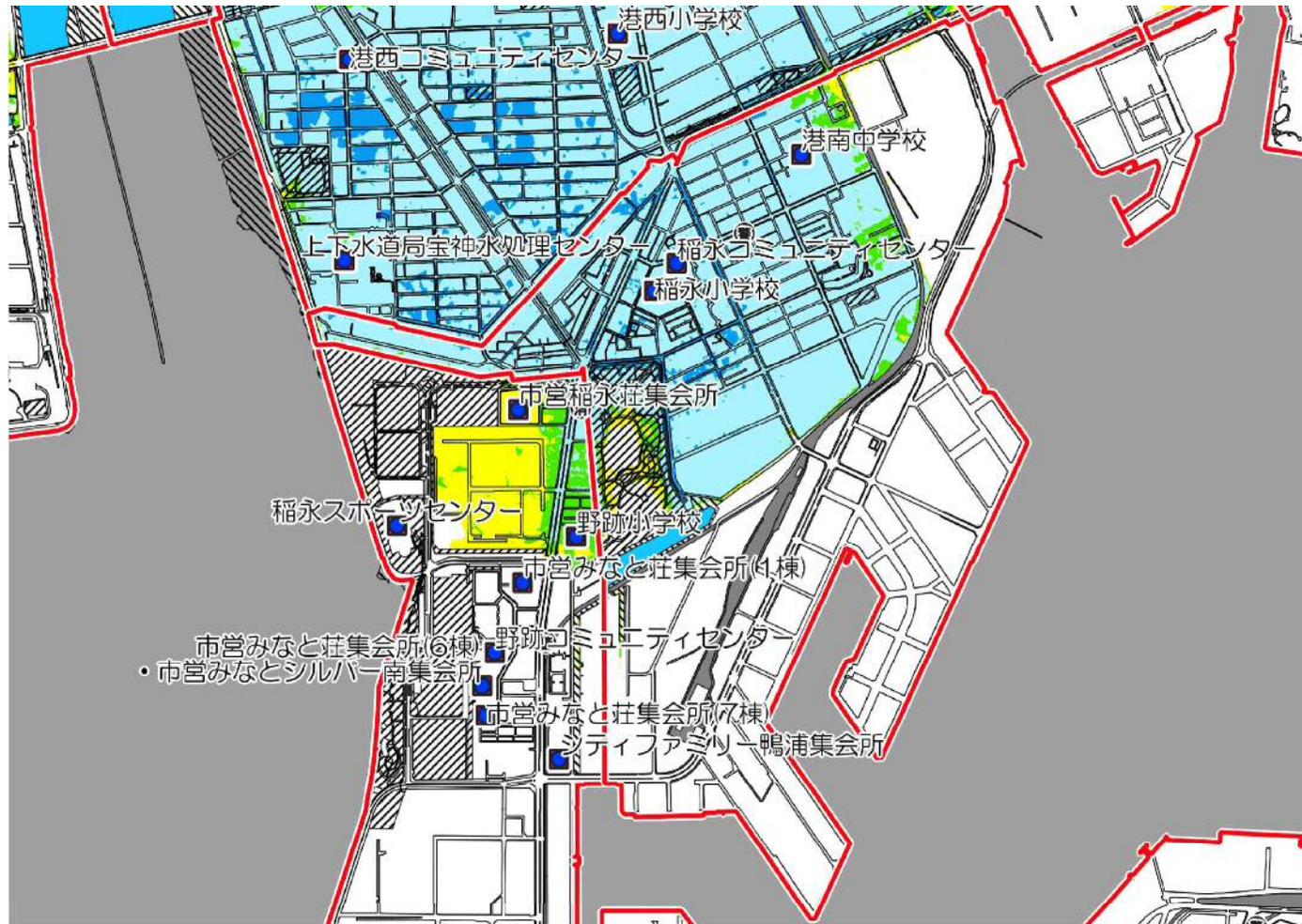
# 浸水実績図（野跡付近）



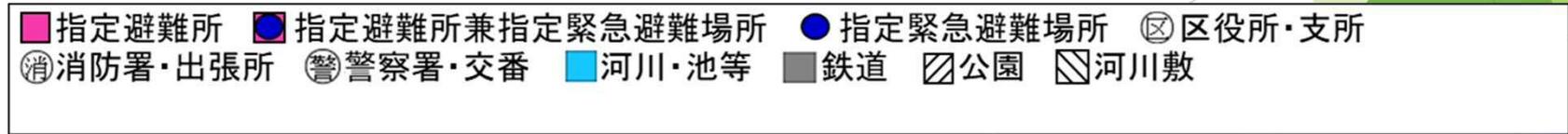
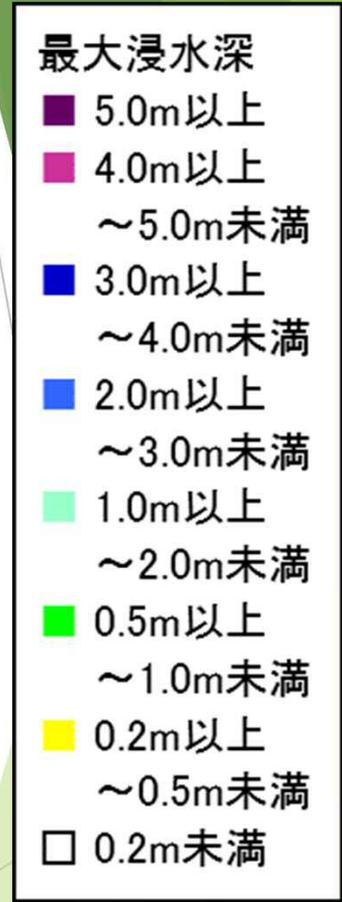
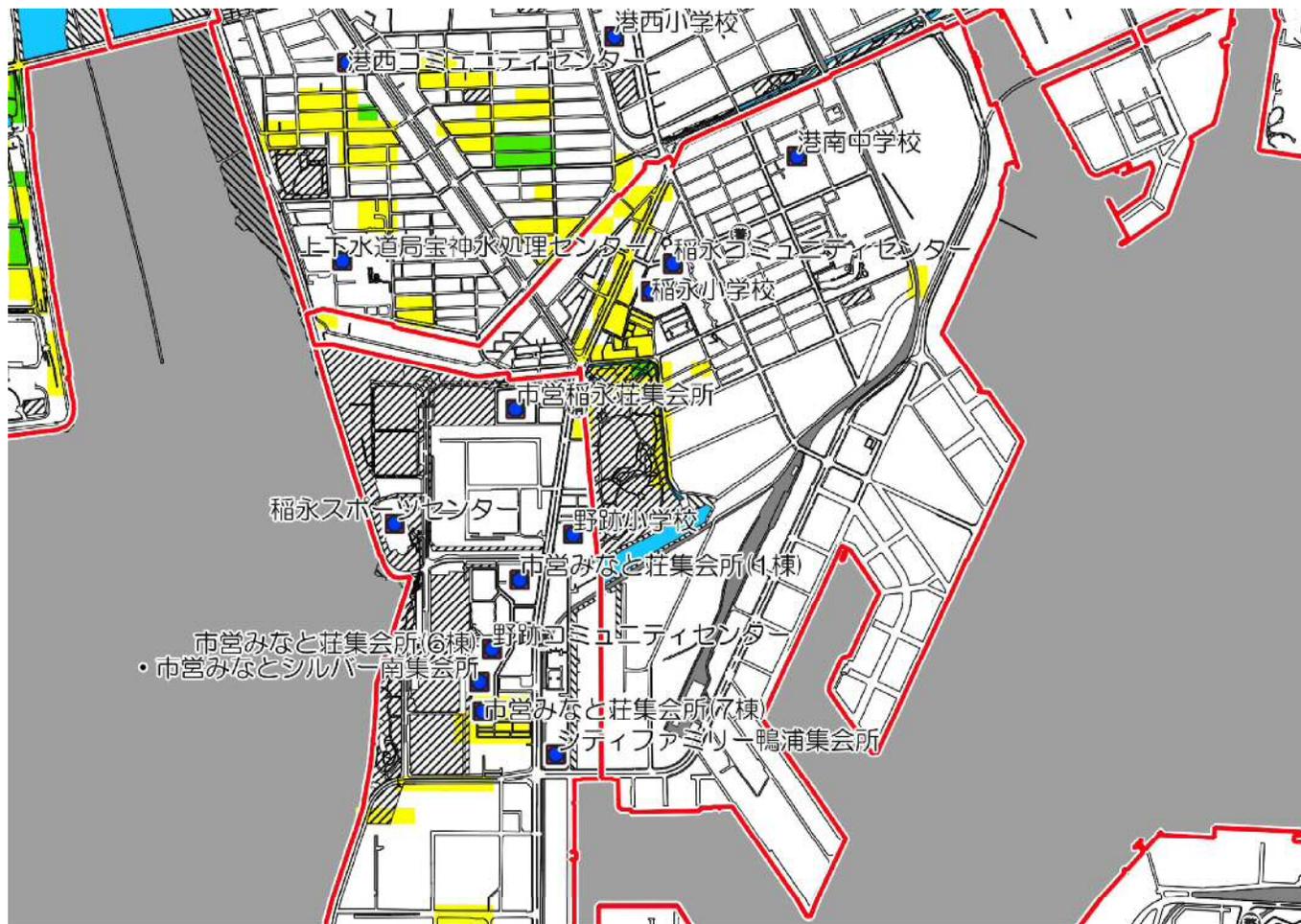
平成12年東海豪雨以降の主な浸水被害

凡	例
	平成12年9月11日～12日 東海豪雨 浸水区域
	平成16年9月5日 集中豪雨 浸水区域
	平成20年8月28日～29日 平成20年8月末豪雨 浸水区域
	平成21年10月8日 台風18号 浸水区域
	平成23年9月20日 台風15号及び秋雨前線豪雨 浸水区域
	平成25年9月4日 集中豪雨 浸水区域

# 洪水・・・大雨によって河川の水が堤防を越えたり堤防が決壊したりすること



# 内水氾濫・・・雨量が排水能力を超え雨水を排水できなくなり浸水すること



# 60分最大雨量と総雨量

	60分最大雨量	総雨量
東海豪雨	84.5 mm	549 mm
H20年8月末豪雨	90.5 mm	216 mm
H23年台風15号	68.5 mm	219.5 mm

# 降雨量と降水時間から見た水害の分類

多い

ゲリラ豪雨

東海豪雨

8月末豪雨

台風15号等

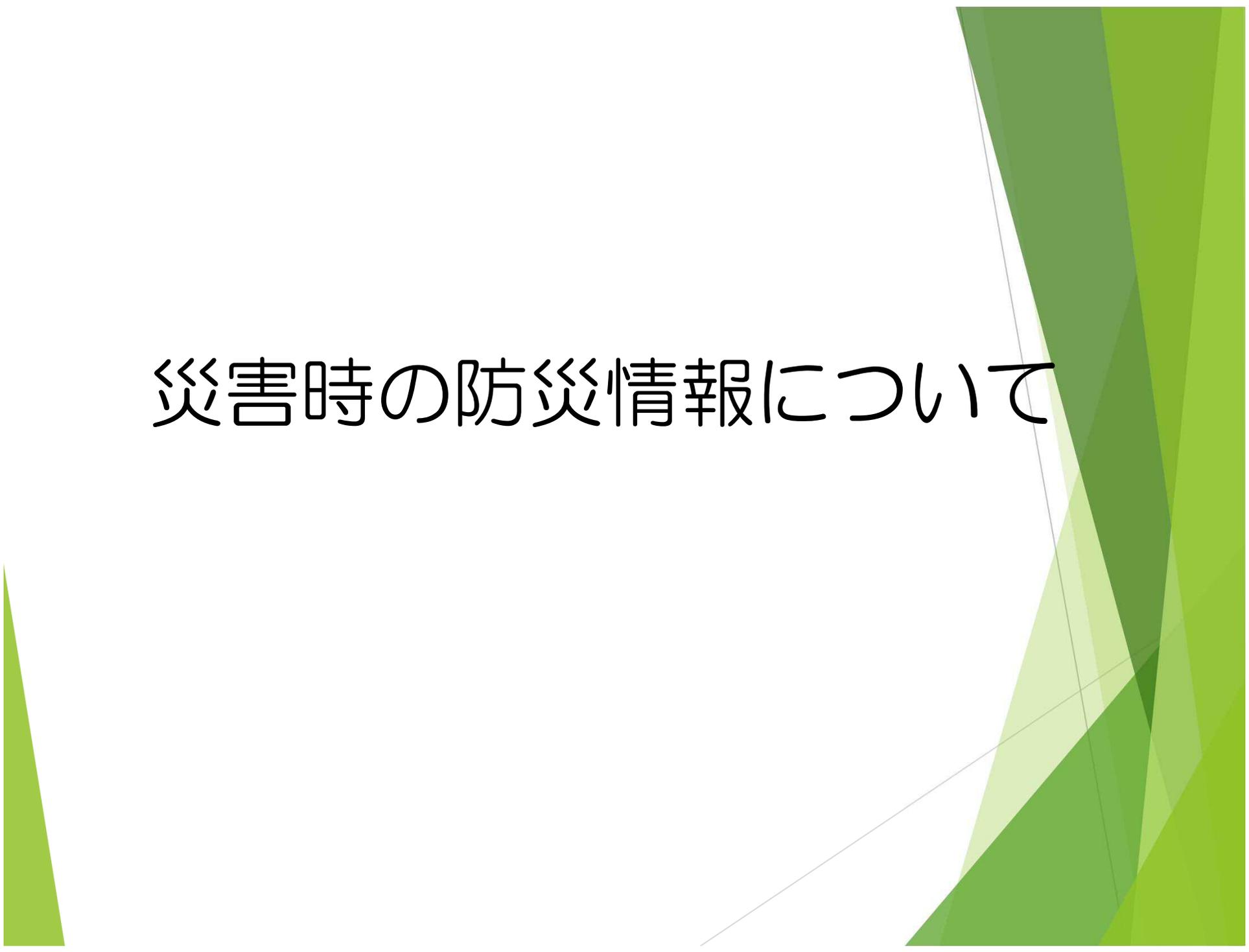
短い

長い

土砂災害

少ない

# 災害時の防災情報について



■ **市区町村が出す警戒レベル**で確実に避難しましょう  
**気象庁などから出る河川水位や雨の情報**を参考に自主的に  
**早めの避難をしましょう**

名称：警戒レベル 発信者：市区町村等 内容：避難情報		名称：警戒レベル相当情報 発信者：気象庁や都道府県等 内容：河川水位や雨の情報	
警戒 レベル	住民がとるべき行動	防災気象情報（警戒レベル相当情報）	
		浸水の情報（河川）	土砂災害の情報（雨）
5	命を守る最善の行動	5 相当	大雨特別警報 (土砂災害)
4	危険な場所から 全員避難	4 相当	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報
3	危険な場所から 高齢者などは避難	3 相当	氾濫警戒情報 洪水警報 大雨警報
2	ハザードマップ等で 避難方法を確認	2 相当	氾濫注意情報 —
1	最新情報に注意	1 相当	— —

※ 「避難勧告等に関するガイドライン」の趣旨を変えずに、より分かりやすい表現にしています。

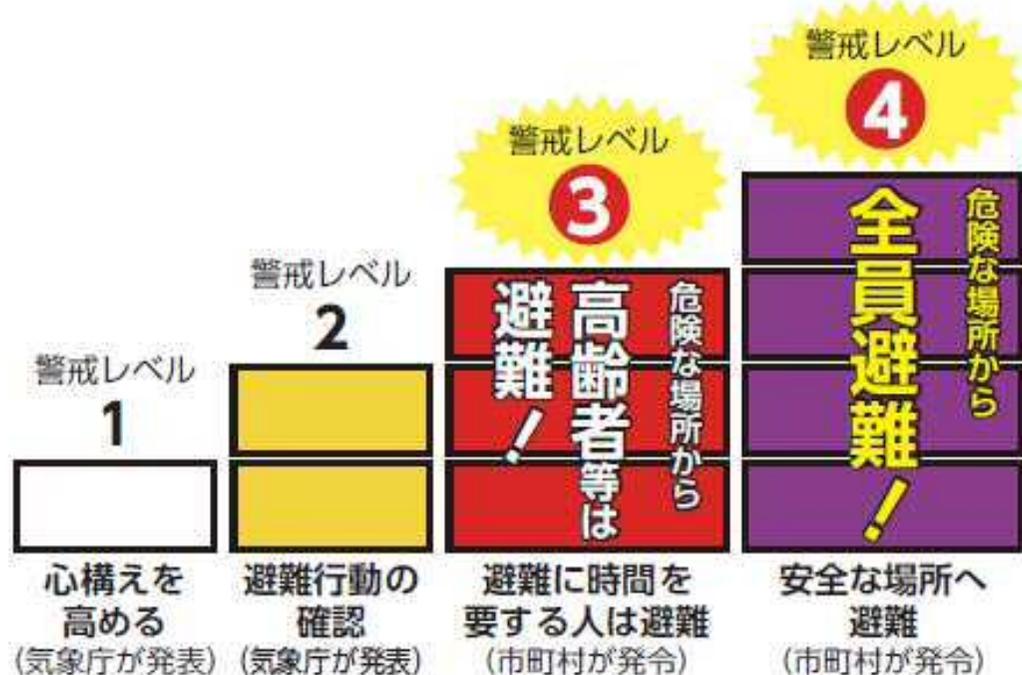
市区町村長は、**警戒レベル相当情報**（河川や雨の情報）のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に**警戒レベル**（避難情報）の発令判断をすることから、**警戒レベル**と**警戒レベル相当情報**が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

# 市区町村から出される避難情報(警戒レベル)

**!** 避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。  
安全な場所にいる人は、避難する必要はありません。

**!** 危険な場所から警戒レベル3で〈高齢者などは避難〉、  
警戒レベル4で〈全員避難※1〉です。

※1 警戒レベル4「全員避難」は、高齢者などに限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。



**警戒レベル4 避難勧告で  
危険な場所から避難です**

警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けしたもので、市区町村が避難情報と合わせて出す情報です。



**警戒レベル5はすでに災害が発生している状況です。**

- 警戒レベル5が出てもまだ避難できていない場合は、自宅の少しでも安全な部屋に移動したり、すぐ近くに安全な建物があればそこに移動するなど、命を守るための最善の行動をとってください。
- 警戒レベル5災害発生情報は、市区町村が災害発生を把握できた場合に、可能な範囲で出される情報であり、必ず出される情報ではありません。



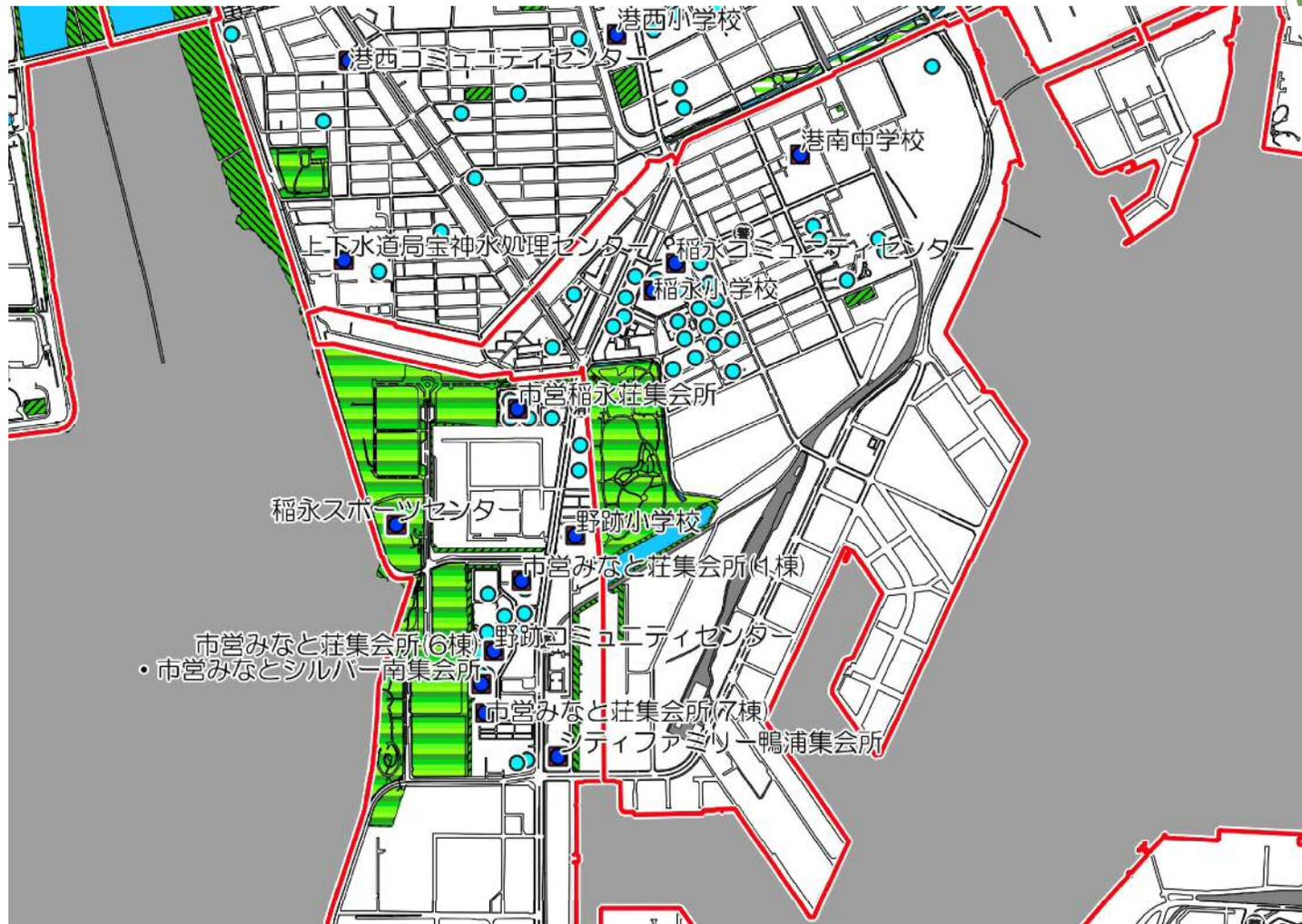
**豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動も控えましょう。**



**警戒レベル4には避難勧告や避難指示(緊急)<sup>※2</sup>がありますが、いずれにしても警戒レベル4で避難しましょう。**

- 警戒レベル4避難勧告は立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令されるもので、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。
- <sup>※2</sup> 警戒レベル4避難指示(緊急)は、必ず発令されるものではなく、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されることがあるものです。

# 野跡学区周辺の避難所等



指定避難所	指定避難所兼指定緊急避難場所	指定緊急避難場所	津波避難ビル
区役所・支所	消防署・出張所	警察署・交番	河川・池等
鉄道	広域避難場所	一時避難場所	公園
			河川敷

## ◆一時避難場所

広域避難場所へ避難する際、一時的に避難して火災の様子をうかがう場所です。火災から避難者を守るための空間を有している公園等を指定しています。

## ◆広域避難場所

大地震時に大災害が発生した場合、避難する場所です。大火災から避難者を守るための空間を有している公園等を指定しています。

## ◆指定緊急避難場所

命を守るため、災害の危険からまずは逃げるための場所。（災害の種類ごとに異なる）

## ◆指定避難所

自宅が被災して帰宅できない場合、一定期間、避難生活を送るためのところ



# 広域避難場所及び 指定緊急避難場所



国際展示場



# 指定緊急避難場所及び指定避難所



## 稲永スポーツセンター

# 指定緊急避難場所及び指定避難所



市営稲永荘

# 指定緊急避難場所及び指定避難所



野跡小学校

# 指定緊急避難場所及び指定避難所



野跡コミュニティセンター

# 指定緊急避難場所及び指定避難所



市営みなと荘

# 指定緊急避難場所及び指定避難所



シティファミリー鴨浦

# 避難所のことを知っておこう

## 避難所が開設される時は

地震、台風などにより、住宅が壊れたり失い生活ができなくなったとき、又は、被害を受けるおそれがあるときに、一時的に避難するために開設されます。

## 避難所運営にはルールがあります

避難者の中からリーダーを選び、そのもとに、市職員、施設管理者(学校)の支援によって自主運営していただきます。

## 避難所生活のために心得ておくこと

大勢の人がともに生活します。不自由な生活を少しでも良くするためには、皆さんが協力し合うことが必要です。

# 避難者数

区分		内容	
避難者 (避難者数)	1日後	避難所	約 138,000 人
		避難所外	約 181,000 人
		合計	約 319,000 人
	1週間後	避難所	約 185,000 人
		避難所外	約 188,000 人
		合計	約 373,000 人
	1カ月後	避難所	約 68,000 人
		避難所外	約 281,000 人
		合計	約 349,000 人
帰宅困難者 (平日 12 時)	外出者数	約 374,000 人	
	帰宅困難者数	約 145,000 人～約 151,000 人	
物資不足	食糧不足	1～3 日目の計	約 111 万食
		4～7 日目の計	約 234 万食
	毛布不足		約 20 万枚

# 情報の入手方法

- ▶ テレビ、ラジオ新聞等のマスメディア
- ▶ 市が発行するハザードマップなど
- ▶ Webサイト、ツイッター、facebook
- ▶ 名古屋市地震防災アプリ



# 家族の安否の確認方法

## 【体験利用日】

- 毎月1日及び15日  
(00:00~24:00)
- 正月三が日  
(1月1日00:00~1月3日24:00)
- 防災週間  
(8月30日9:00~9月5日17:00)
- 防災とボランティア週間  
(1月15日9:00~1月21日17:00)

**NTT 西日本**  
光、ひかり、ひびきあう

**災害用伝言ダイヤル 171 (電話サービス) クイックマニュアル**

◆加入電話、公衆電話、ひかり電話(電話サービス)からご利用できます。携帯電話等からのご利用については、各通信事業者へお問い合わせください。  
◆ご利用時には通話料、通話をおかけになる場合と同様の料金が必要です。  
◆災害用伝言ダイヤル(171)は、NTTコミュニケーションズが提供するサービスでNTT西日本が運用しています。

◆体験利用日  
◆毎月1日及び15日、正月三が日、防災週間(8月30日9時~9月5日17時)、防災とボランティア週間(1月15日9時~1月21日17時)  
◆体験利用の場合であっても、通話料は発生します。

**伝言の録音方法** 審査 11-3157-1

※プッシュボタン式電話機とは、数字ボタンを押すことで「ビッ・ポッ・パッ」といった音が聞こえる電話機のことです。

**171**  
ガイダンスが流れます。

**1** 暗証番号を利用する録音は **3**  
ガイダンスが流れます。

被災地の方はご自宅の電話番号を  
被災地以外の方は被災地の方の電話番号を  
市外局番からダイヤルしてください。(通話料金が必要です)

(**XXXX**)**XXXX**-**XXXXXX**  
ガイダンスが流れます。

◆体験利用日  
◆毎月1日及び15日、正月三が日、防災週間(8月30日9時~9月5日17時)、防災とボランティア週間(1月15日9時~1月21日17時)  
◆体験利用の場合であっても、通話料は発生します。

**伝言の再生方法**

※プッシュボタン式電話機とは、数字ボタンを押すことで「ビッ・ポッ・パッ」といった音が聞こえる電話機のことです。

**171**  
ガイダンスが流れます。

**2** 暗証番号を利用する再生は **4**  
ガイダンスが流れます。

被災地の方はご自宅の電話番号を  
被災地以外の方は被災地の方の電話番号を  
市外局番からダイヤルしてください。(通話料金が必要です)

(**XXXX**)**XXXX**-**XXXXXX**  
ガイダンスが流れます。

◆体験利用日  
◆毎月1日及び15日、正月三が日、防災週間(8月30日9時~9月5日17時)、防災とボランティア週間(1月15日9時~1月21日17時)  
◆体験利用の場合であっても、通話料は発生します。

◆電話番号1件あたり最大の伝言蓄積数や保存期間等は、災害の状況により異なります。最新の情報は、NTT西日本公式ホームページ等でご確認ください。

# 備蓄品・非常持出品の準備はいいですか

## 備蓄品

災害に備えて  
用意しておきたいもの

- 保存がきく食品  
(自分が食べやすいもの)
- 常備薬  
(持病の薬を含む)
- 飲料水  
(ペットボトル)

## 非常持出品

避難が必要になった時に  
備えて用意しておきたいもの

1人1日3リットルが目安です。  
また、水分の多い食品  
(ゼリーなど)と  
組み合わせることで、  
量を減らすことができます。



7日分用意しましょう

内3日分持参しましょう

### 防災用品

- 給水用のポリ容器・バケツ
- ロープ
- のこぎり・工具など

### 寝具等

- 毛布

### 燃料

- カセットコンロ  
(予備ボンベ含む)

### 便利用品

- ドライシャンプー

### 防災用品

- 携帯ラジオ
- ヘルメット
- 軍手
- マスク

### 貴重品

- 現金(小銭も必要)
- 預(貯)金通帳の写し
- 健康保険証・免許証の写し
- カード類
- 認印・印鑑など

### 照明等

- 懐中電灯  
(電池含む)

- マッチ・ライター

### 医療用品

- 包帯・ガーゼ
- ばんそうこう
- ウェットティッシュ  
(ティッシュ)
- お薬手帳の写し

### 食器類

- はし・スプーン
- 紙皿・紙コップ

### 衣料品

- 衣類(着替え)
- タオル(大小2種類)

### その他

- (個人的に必要なもの)
- 粉ミルク
- 紙おむつ
- 生理用品
- 予備のメガネ・補聴器など

### 便利用品

- 筆記用具
- 新聞紙
- 携帯用トイレ
- ゴミ袋
- キッチン用ラップ
- 使い捨てカイロ
- 雨具
- 手動携帯電話  
充電器

# 自主防災組織の仕組みを知る

# 自主防災活動

- 1 自主防災組織とは・・・
- 2 自主防災活動の必要性
- 3 自主防災活動の種類
- 4 個々の自主防災活動の取組み支援

# 1 自主防災組織とは・・・



# 自主防災組織発足に至る経緯

昭和34年伊勢湾台風により被害を受ける



伊勢湾台風による名古屋市の被害状況

死者	1,793名
行方不明者	58名
負傷者	40,528名



災害対策基本法により、自主防災組織が法制化

# 災害対策基本法（関連部分抜粋①）

## （基本理念）

第二条の二 災害対策は、次に掲げる事項を基本理念として行われるものとする。

二 国、地方公共団体及びその他の公共機関の適切な役割分担及び相互の連携協力を確保するとともに、これと併せて、**住民一人一人が自ら行う防災活動及び自主防災組織（住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織をいう。以下同じ。）**その他の地域における多様な主体が**自発的に行う防災活動を促進すること。**

## （市町村の責務）

### 第五条

2 **市町村長**は、前項の責務を遂行するため、消防機関、水防団その他の組織の整備並びに当該市町村の区域内の公共的団体その他の防災に関する組織及び**自主防災組織の充実を図る**ほか、住民の自発的な防災活動の促進を図り、市町村の有する**全ての機能を十分に発揮するように努めなければならない。**

# 災害対策基本法（関連部分抜粋②）

（住民等の責務）

## 第七条

- 3 前二項に規定するもののほか、地方公共団体の住民は、基本理念にのっとり、食品、飲料水その他の生活必需物資の備蓄その他の自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、防災訓練その他の自発的な防災活動への参加、過去の災害から得られた教訓の伝承その他の取組により防災に寄与するように努めなければならない。

（施策における防災上の配慮等）

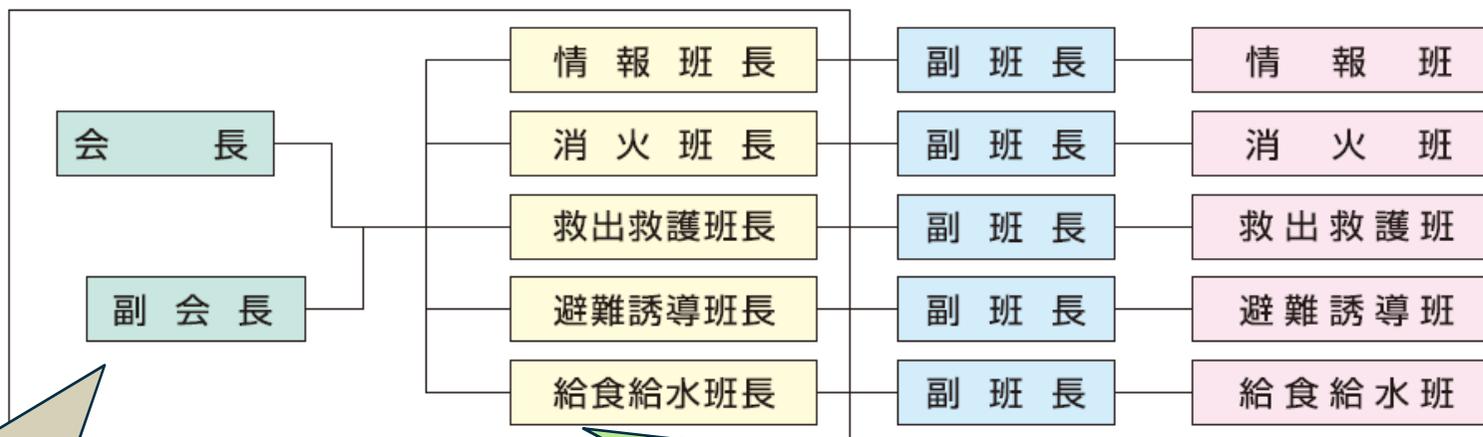
## 第八条

- 2 国及び地方公共団体は、災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止するため、特に次に掲げる事項の実施に努めなければならない。
- 十三 自主防災組織の育成、ボランティアによる防災活動の環境の整備、過去の災害から得られた教訓を伝承する活動の支援その他国民の自発的な防災活動の促進に関する事項

# 自主防災組織の基本的な編成

## ■編成

(自主防災組織本部)



前会長（顧問）  
などを副会長に指名しておく  
とよい。

大規模災害発生時、リーダーとして活動していただく方。

事前に定めた各班長全てが、発災時に揃う補償はないため、どの活動にも精通したリーダーを複数名養成する必要がある。

# 自主防災組織の任務

本部・班	平常時の活動例	災害時の活動例
本部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 組織の統括</li> <li>2 各班の運営指導</li> <li>3 学区防災安心まちづくり委員会等との連絡調整</li> <li>4 防災学習会の開催</li> <li>5 地域の実情の把握及びそれらを踏まえた防災活動の検討</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 自主防災組織現地本部の設置</li> <li>2 人的・物的被害情報の集約</li> <li>3 各班への活動指示</li> <li>4 各活動に要する資器材の管理</li> <li>5 災害救助地区本部との連絡調整</li> </ol>
情報班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 防災対策の働きかけ</li> <li>2 災害時における人的・物的被害情報の効果的・効率的な収集及び報告方法の検討</li> <li>3 公的機関から発信される警報等情報の効果的・効率的な周知方法の検討</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 人的・物的被害情報の収集及び自主防災組織現地本部への報告</li> <li>2 公的機関から発信された警報等情報の周知徹底</li> </ol>
消火班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地震火災発生防止対策等の啓発</li> <li>2 初期消火活動に要する資器材の整備</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 初期消火活動の実施</li> <li>2 通電火災等二次災害防止の広報</li> </ol>
救出救護班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 救助活動に要する資器材の整備</li> <li>2 応急手当に要する資器材の整備</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 救助活動の実施</li> <li>2 応急手当の実施</li> </ol>
避難誘導班	ハザードマップやまち歩き結果等に基づいた避難行動に係る計画の作成	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 避難行動に係る計画で定めた避難経路の安全確認</li> <li>2 避難誘導の実施</li> </ol>
給食給水班	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 家庭内備蓄の啓発</li> <li>2 物資の配分計画の作成</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 炊き出し及び給水</li> <li>2 物資の配分</li> </ol>

注：風水害時は、状況に応じた編成・役割とし、所要の活動を実施する。

名古屋の防火&防災(第20版)より引用

## 2 自主防災活動の必要性

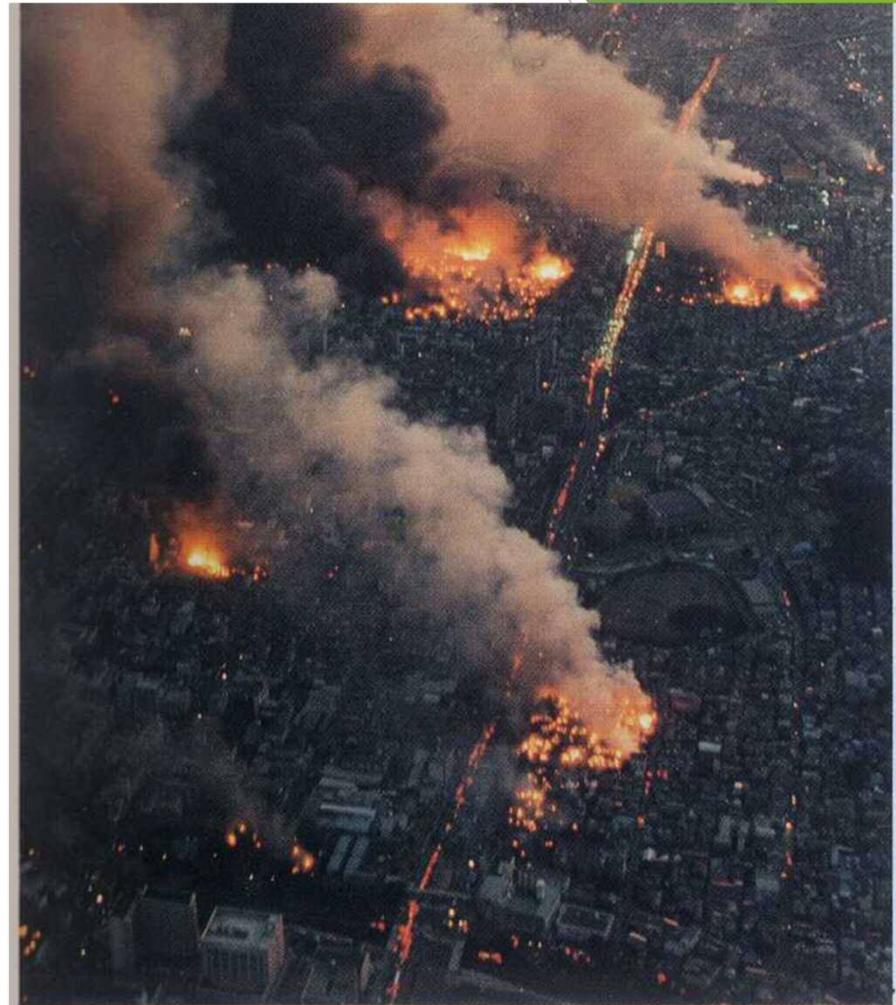


# 阪神・淡路大震災

死者・行方不明者数 22,118人

負傷者 6,230人

倒壊等棟数 121,768棟

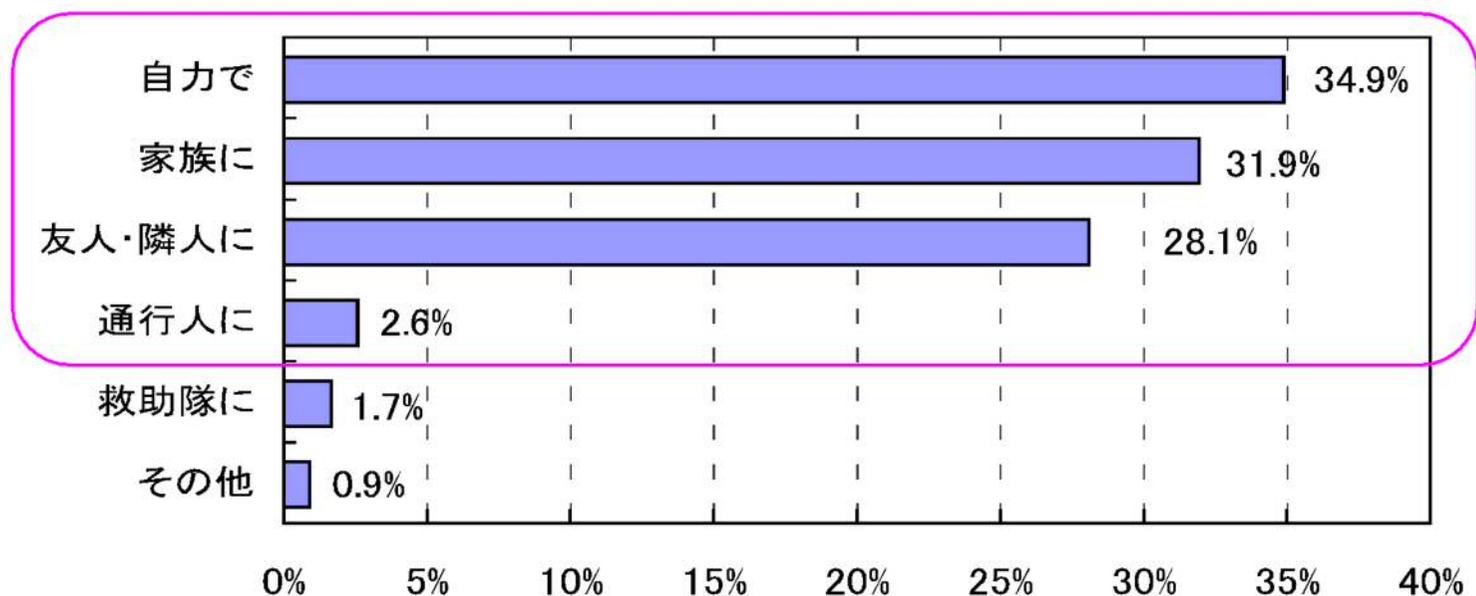


いたる所で煙がたちのぼる長田区（朝日新聞社提供）

地震発生当日の火災（神戸市）

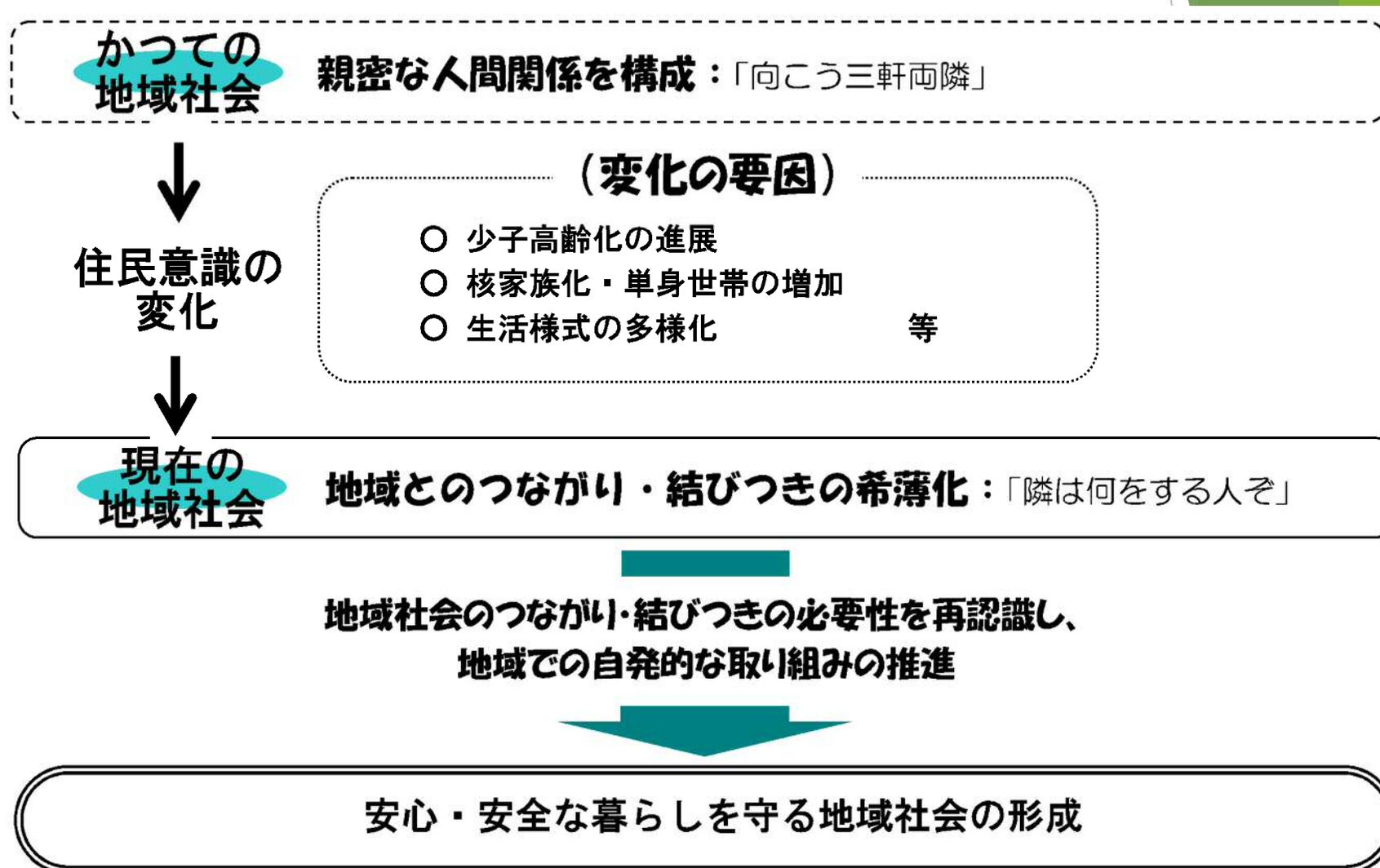
# 自助と、共助（自主防）の重要性

図2 生き埋めや閉じ込められた際の救助<sup>4</sup>



阪神・淡路大震災では、瓦礫の下から救出された人のうち約8割は家族や近所の住人らにより救出されたという報告があがっています。

# 希薄になりつつある地域社会の現状と求められる取組み



# 「隣保協同の精神」と自主防災組織

隣保協同の精神とは、「となり近所の家々や人々が役割を分担しながら、力・心を合わせて助け合う」ことをいう。

隣保・・・となり近所の家々や人々との日常的なつながり  
協同・・・役割を分担しながら、力・心をあわせて事にあ  
たること

自主防災組織は、災害に対して地域・近隣で協力しあえる組織として、隣保協同の精神に基づく活動が求められる。

# 名古屋市におけるこれまでの取り組み

名古屋市では、昭和56年から町内会・自治会単位に自主防災組織が結成され始め、継続的に結成助成・育成に取り組んでいる。



4, 671 組織結成  
(令和2年4月1日現在)

### 3 自主防災活動の種類



# 自主防災活動の例



安否確認  
声掛け



救出救護



事前の話し合い、勉強会



初期消火



## 自主防災活動の種類（詳細）

活動項目	内容説明
打合せ	(例) 自主防災組織(自主防災会長)に対する「働きかけ」 (提案した活動内容等はマネジメントシートの詳細欄に入力)
講習・勉強会（自助）	(例) 家具転倒防止対策の啓発や風水害対策に関する講習
講習・勉強会（共助）	(例) 安否確認ルールの検討、地域防災協力事業所(締結内容)の紹介
安否確認	(例) 安否確認ルールの検討 → 実践 → 検証 を段階的に実施
現地本部運営	(例) 人的・物的被害情報の効果的・効率的な集約方法の検討 → 実践 → 検証 を段階的に実施
初期消火（消火器等）	(例) 地域内で使用可能な消火資器材の設置場所を把握する
初期消火（STP）	スタンドパイプ初期消火資器材に関する内容全般
救出救護（応急手当）	(例) 有事の際に資器材を提供してもらえる地域防災協力事業所の場所を確認 → 実際に訓練で使わせてもらう（周知）
救出救護（救助）	
避難誘導（津波）	津波に関連する避難行動
避難誘導（津波以外）	(例) 風水害時における避難行動の確認
災害図上訓練	(例) ハザードマップ内容の受容
助け合いの仕組みづくり	(例) 要配慮者情報の把握、要配慮者に対する避難誘導體制の検討
事業所合同訓練	地域防災協力事業所と自主防災組織が合同で行う訓練

## 自主防災活動の区分

- 単独

⇒自主防災組織が単独で活動したもの

- 連合（地域の実情に即した内容）

⇒複数の自主防災組織が集まって活動したものの内、地域の実情に即した内容のもの

Ex：災害リスクが類似している自主防災組織が集まり、そのリスクに応じた活動を行っているもの。

- 連合（その他）

⇒複数の自主防災組織が集まって活動したものの内、前記内容に該当しないもの。

Ex：定例的なリーダー講習や学区訓練等

# 自主防災訓練の実態

## 自主防災訓練実施状況（平成28,29,30年度実績）

区 分		H28年度	H29年度	H30年度
自主防災組織数 (A)		4,683	4,687	4,691
自主防災訓練	単独訓練			
	参加組織数 (B) (参加率：B/A)	305 (6.5%)	257 (5.5%)	326 (6.9%)
	参加人数 (C) (単位参加人数：C/B)	13,910 (45.6人)	13,920 (54.2人)	13,952 (37.8人)
	学区訓練等			
	参加組織数 (D) (参加率：D/A)	2,554 (54.5%)	2,661 (56.8%)	2,827 (60.3%)
	参加人数 (E) (単位参加人数：E/D)	53,203 (20.8人)	44,125 (16.6人)	31,647 (9.2人)

自主防災活動は「助ける訓練」のみに終始していませんか？

基本は・・・

Search

&

Rescue

(探す)

(助ける)

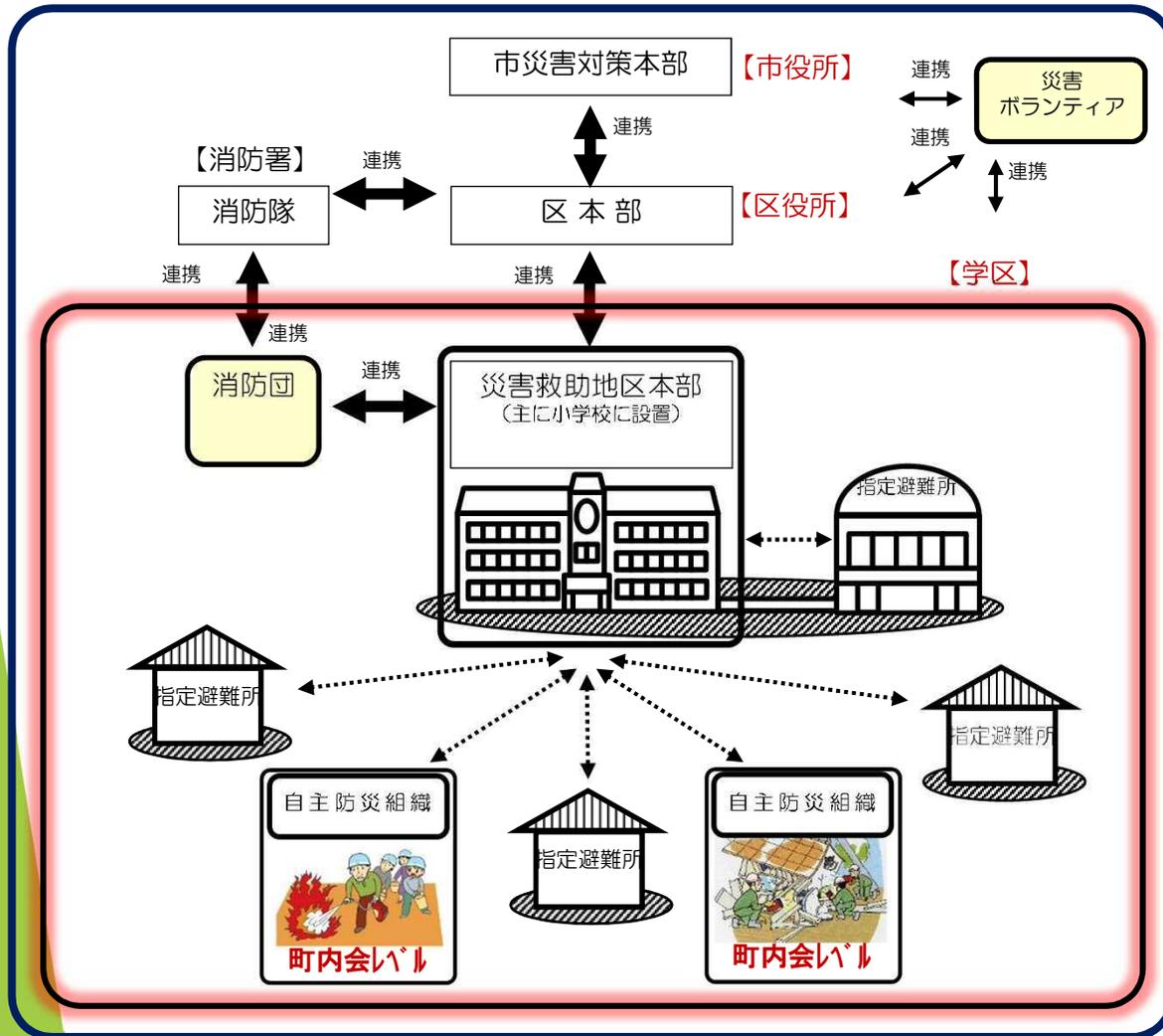


安否確認や避難完了者の確認を迅速に行うため、あらかじめ地域で話し合う

# 4 個々の自主防災活動の取組み支援



# 地域防災の組織体制（各組織の関係、イメージ図）



地域防災業務のうち、消防が主に所管しているもの

- 自助に関すること
- 自主防災組織に関すること  
(町内会、自治会レベルの組織)
- 消防団に関すること  
(消火救急だけでなく、地域防災活動の支援も)

# 「防災診断書」の活用について

## 優先順位

- ① 安否確認
- ② 現地本部運営
- ③ 初期消火
- ④ 救出救護
- ⑤ 避難誘導
- ⑥ 防災計画・マップ等の作成



### 防災診断書

作成日時: \_\_\_\_\_

本診断書は、自主防災会の会長や班長など、地域の自主防災活動を中心的に担う方々の意見をもとに職員がチェックを行うことで、自主防災会の現状を把握し、今後の自主防災活動の支援に役立てるために活用するものです。

項目	内容	YES	NO	YESの数
① 安否確認	日頃から、地域での声掛けや町内会・自治会で定期的に会合を行う等、コミュニティは活発である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	0
	「安否札」や「無事ですカード」などのツールやその提示方法などを事前に決めている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
② 現地本部運営	事前に取り決めたルールに基づき、自主防災会全体で訓練を実施している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	0
	設置する候補場所を事前に決めている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	現地本部運営マニュアル等により、任務分担を事前に決めている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③ 初期消火	想定条件をいろいろ変えて、定期的に訓練を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	0
	初期消火に必要な器具、資器材を自主防災会で管理している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	消火器又は消火バケツ等の取扱訓練を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
④ 救出救護	木造住宅密集地や大規模な共同住宅等、地域の特性に留意した実践的な初期消火訓練を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	0
	応急手当訓練を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	応急担架を用いた傷病者搬送訓練を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑤ 避難誘導	ジャッキや角材など、災害時に活用できる資器材を用いた救出救護訓練を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	0
	避難に必要な資器材(ライト、メガホン等)を自主防災会で管理している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	避難所等へ至るまでの経路を、各組単位で確認している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑥ 防災計画・マップ等の作成	自主防災会全体で避難誘導訓練を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	0
	防災計画や防災マップなどを自主防災会で作成している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	地域で作成した防災計画や防災マップ等の情報を住民にお知らせしている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	地域の防災計画やマップ等を活用して、災害回上訓練(DG)等を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	0

# 「家庭の防災力チェック票」の活用について

**家庭の防災力チェック票**  
～大規模災害発生！その時、生き残り、生活を続けられますか？～

作成日：平成 年 月 日

以下の項目にチェックをしていきましょう

No.	項目	設問	はい	いいえ	回答
1	住宅の耐震性	以下のいずれかに該当する建物ですか？ ・昭和56年6月以降に建築された建物 ・耐震診断の結果、安全と確認された建物 ・耐震改修を実施し、安全となった建物	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「アンケート調査へのご協力をお願い」表紙 <input type="checkbox"/> 1住宅の耐震性にチェックを入れてください。
2	家具等の転倒防止対策	転倒すると負傷や命を失うおそれのある家具等の転倒防止対策を行っていますか？ ※転倒防止対策の例 ・家具等を固めない、安心できる部屋がある。 ・家具等のレイアウトや家具の見直しを行っている。 ・家具等の固定を行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「アンケート調査へのご協力をお願い」表紙 <input type="checkbox"/> 2家具等の転倒防止対策にチェックを入れてください。
3	地震火災対策	住宅用火災警報器の維持管理を定期的に行っていますか？ 住宅用消火器を巻いてあり、使い方を知っていますか？ マンションにお住まいの方は、共用部にある消火栓の場所や使い方を知っていますか？ 地震の揺れに伴う確実な火災防止対策について知っていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「アンケート調査へのご協力をお願い」表紙 <input type="checkbox"/> 3地震火災対策にチェックを入れてください。
4	災害時の避難行動	地震や津波、風水害などに際して避難する場所（在宅避難を含む）、経路を複数確認していますか？ ご家族やご親族、ご近所で災害時の連絡方法について、あらかじめ確認をしていますか？ より信頼度が高い情報を優先的に入手できるよう、防災情報の入手方法（公的機関のウェブサイト、twitter、SNS等）を複数確認していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「アンケート調査へのご協力をお願い」表紙 <input type="checkbox"/> 4災害時の避難行動対策にチェックを入れてください。
5	備蓄品等	家族人数分の水、食料、簡易トイレ等必要な物資をおおむね7日分程度備蓄していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「アンケート調査へのご協力をお願い」表紙 <input type="checkbox"/> 5備蓄品等にチェックを入れてください。

○本チェック票は、ご回答後自主防災会に提出してください。

## 『家庭の防災力チェック票』ご記入のお願い

平素は、消防行政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。この調査は、〇〇自主防災会のお住まいの世帯を対象に、現状のご家庭の防災力について把握するために実施するものです。別途の『家庭の防災力チェック票』にご回答いただき、ご提出くださいますようお願いいたします。

調査の結果につきましては、当地域における防災対策に活用させていただきます。お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成30年 月  
〇〇自主防災会 〇〇消防署

## 『家庭の防災力チェック票』に回答をお願いします。

『家庭の防災力チェック票』で「いいえ」と回答した項目について  
必要な対策を確認しましょう。

チェック票で【いいえ】と回答した項目	リスクの種類	具体的なリスク	対策
<input type="checkbox"/> 1 住宅の耐震性	地震による揺れ	住宅の倒壊、家具等の転倒により命を失ったり、怪我をまねかれるおそれがあります。	裏面の「家の耐震化・家具等の転倒防止対策」をご覧ください。
<input type="checkbox"/> 2 家具等の転倒防止対策	地震火災	家具の転倒により火気接触到したり、初期消火ができないうちに、火災が延焼するおそれがあります。	裏面の「地震火災に対する備え」をご覧ください。
<input type="checkbox"/> 3 地震火災対策	地震・津波・風水害	発生するおそれがある災害リスクによる被害や、安全な避難ができないおそれがあります。	裏面の「避難行動等に関する日頃の備え」をご覧ください。
<input type="checkbox"/> 4 災害時の避難行動対策	避難生活	備蓄等を行わないと、水や食料が不足するおそれがあります。	裏面の「備蓄品等の用意」をご覧ください。
<input type="checkbox"/> 5 備蓄品等			

**家庭の防災力とは**  
南海トラフ巨大地震や河川洪水などの発生に備え、行政機関による公助のみでは対応が困難となる災害初期等に、市民一人ひとりが自分や家族の命を守ることができるよう、市民一人ひとりが持つ「災害時に生き延びる力」をいいます。

<『家庭の防災力チェック票』のご提出について>  
自主防災会ごとに集めていただき、〇月〇日までにご提出をお願いします。

問合せ先 〇〇消防署 電話番号 〇〇〇-〇119 FAX番号 〇〇〇-〇〇〇〇

## リスクに対する対策

### 家屋の耐震化・家具等の転倒防止対策

**家屋の耐震化**  
本庁家屋の無料耐震診断や住宅・建築物の耐震改修を行いましょう。  
詳しくは住宅都市局耐震化支援室（TEL052-972-2787）までご連絡ください。

**家具等の転倒防止対策等**  
レイアウトや家具の見直し、転倒防止対策をしましょう

家具を固めないままでは不安定な状態をつくりましょう  
転倒防止は、家具が倒れてくるおそれがないように対策をしましょう  
重心が高い家具に固定をしましょう  
家具の固定をしましょう  
自力で家具固定を行うことが困難な世帯を対象に、家具転倒防止ポランディアを派遣し、家具転倒防止等の支援を行っています。詳しくは各区消防署又は区役所までお問い合わせください。

### 地震火災に対する備え

住宅用火災警報器や住宅用消火器などを備えたり、地震火災に対する対策を事前に知っておけば火災の被害を最小限に抑えることができます。

住宅用火災警報器の設置  
火の元確認  
防火の備え  
避難してから火元確認の安全を確認するまでブレーカーをOFF

### 避難行動等に関する日頃の備え

地域で発生するおそれがある被害とそれに伴う避難場所等を複数確認し、ご家族やご親族、ご近所で災害時に集合する場所を決めておきましょう。また、日頃から災害用伝言ダイヤル「171」などの連絡方法や、防災情報の入手方法を複数確認し、体験利用をするなど、いざという時のために備えましょう。

### 備蓄品等の用意

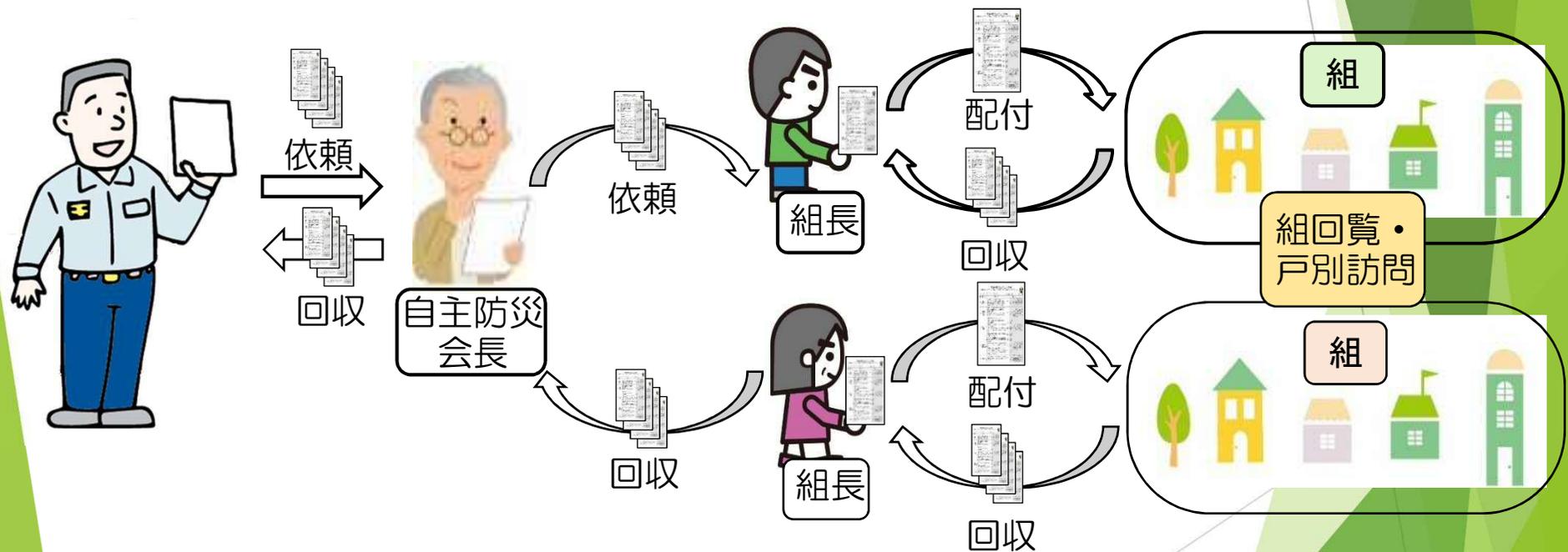
電気やガス、水道、通信などのライフラインが止まってしまう可能性があります。また、食糧などの流通の回復に時間がかかることもあり、普段からローリングストック法などを取り入れ飲料水や非常食などをおおむね7日分程度備蓄しておきましょう。

**ローリングストック法**  
定期的な備蓄食料を買って、食べたら買い足すという方法を繰り返す。常に新しい備蓄食料を備蓄する方法です。

新しく確認する 消費する 普段の食料に使う

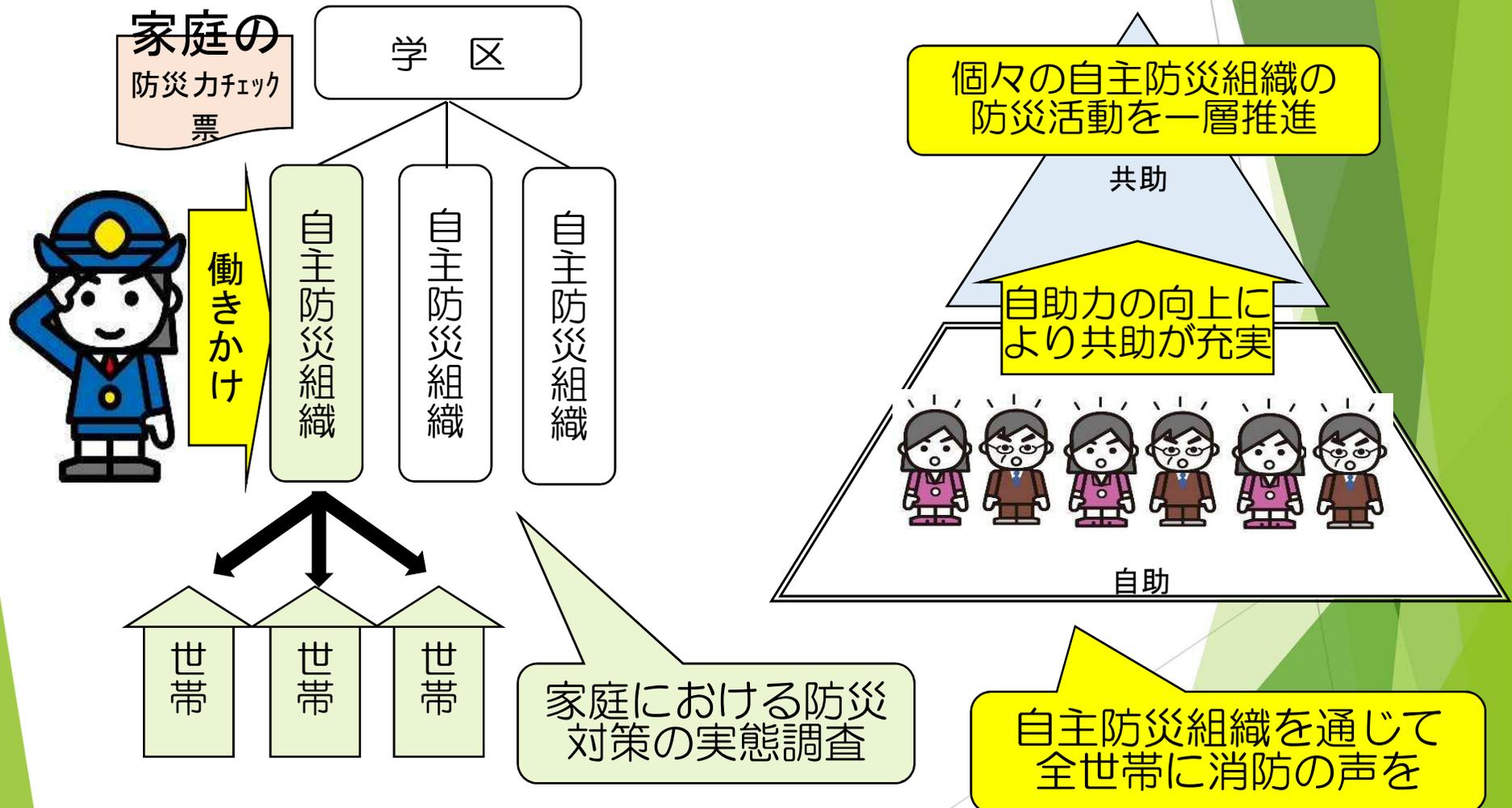
# 「家庭の防災力チェック票」の活用方法

## 自主防災会長等を通じて全構成世帯へ配付



地域ごとに必要と思われる家庭の防災対策を  
提案させていただきます

# 自助力向上（まずは自分の命を守る！！）



- 生き残るためには、日頃からの備えは必要

## 自助

- 生き延びるためには、身近な人達との協力が必要

## 近助、共助

- この二つを進めるためには、都市基盤整備や地域支援が必要

## 公助

- この3つの相互作用により成立

## 災害に強いまちの実現

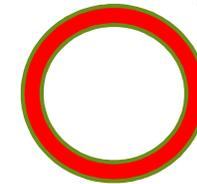
最後に・・・

過去の悲惨な記憶や経験を

教訓で終わらす

対策に繋げる

対策を実行する



その取り組みの一步一步が、国難とも言われる大規模災害時に皆さんの命や大切な方の命を守ることに直結します。